

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	1
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201		

1 事業名	ファミリー・アテンダント事業（伴走型支援）			要求区分	新規	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える	
2 事業説明文	育児に悩みや不安を抱える子育て家庭が孤立せず、安心して子育てできるよう、地域の人材を小学校6年生までの家庭に派遣し、一緒に子育てを行う伴走型支援を実施します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
【事業内容】 これまで区が養成してきた子育て支援員などの地域人材を家庭に派遣し、保護者と一緒に子どもとの遊びや食事作り、掃除、施設への同行などを行うとともに、悩みや不安に寄り添う伴走型支援を行います。※ホームヘルプやベビーシッターではありません。 【対象】 0歳～12歳(小学校6年生)の子どもがいる家庭 ・見守り訪問（保健所）からの接続 ・子育てひろば等からの接続 ・子ども家庭支援センター対応ケースからの接続 ・その他広報による希望 【場所・回数】 月1回、2時間/回、年間12回(目安) 【費用】 無料 ※食材費等は自己負担				【実施方法】 ・希望家庭はオンラインで利用登録します。 ・初回訪問は、支援員2名で訪問し、家庭の状況や意向を確認し、支援方針を保護者と決定します。2回目以降は、担当支援員が継続的に訪問します。 ・より深い関わりが必要と思われる家庭は、子ども家庭支援センターと情報共有し、支援につなげます。 【質の確保】 受注者は人材養成講座を行うとともに、毎月の活動を踏まえた振り返りを行います。保健所が実施する見守り訪問事業の訪問者も当該養成講座を受講することで、的確な見守りと円滑な支援につなげます。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
				都：東京都ファミリー・アテンダント事業補助金（0～5歳児人口が1万人以上2万人未満の自治体は上限22,500千円。事業実施4年目以降は補助率1／2） 他自治体：日野市				
				6 事業実施により得られる効果・成果				
				子育て家庭の孤立化防止と育児負担の軽減を図ることで、児童虐待の未然防止につなげます。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、子ども家庭支援センターに円滑につながることが可能となります。				
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
				なし		—		
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)				
項目 小計 (うち特財)				項目 小計 (うち特財)				
ファミリー・アテンダント事業（伴走型支援）実施経費（100世帯想定） 16,774 16,774				ファミリー・アテンダント事業（伴走型支援）実施経費（100世帯想定） 16,774 16,774				
要求額 16,774 16,774				調整額 16,774 16,774				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
令和5年度に子ども家庭支援センターで受理した新規相談のうち、約86％が小学6年生までの年代の子どもを育てる家庭からのものでした。本事業の実施により、特に支援が必要なライフステージにある家庭を地域ぐるみで支援することが可能になるため、要求通り予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金		
						都支出金	東京都ファミリー・アテンダント事業補助金(補助率10／10)	16,774
						その他特財		
						一般財源	—	0
				事業実施に伴う将来コスト		事業実施経費 16,774千円（うち特財16,774千円）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額				

10 中国图书馆分类法
第四版

所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	2
問合せ	地域保健係 TEL:03-6400-0084		

1 事業名		ファミリー・アテンド事業（見守り訪問）		要求区分	新規	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 3 施策名 子どもの健康を守る体制をつくる 関連計画 港区地域保健福祉計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文		子育ての孤立化を防ぎ、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、満1歳までの育児用品（紙おむつ等）の提供と合わせて見守り支援員が定期的に家庭を訪問します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
【事業内容】 0歳児の子どもを育てている家庭に、満1歳まで月1回見守り支援員が訪問し、赤ちゃんと養育者の見守りを行います。訪問の際には、紙おむつ等の育児用品を提供し、育児への負担軽減につなげます。		【実施方法】 対象乳児の養育者からの申請に基づき、指定された育児用品を満1歳まで月1回、養育者の自宅へ訪問、対面で提供するとともに、対象乳児の養育状況を確認します。		令和5年度の助産師又は保健師による個別訪問は実施率86％と高い水準にありますが、同年実施した港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査では、子育てに孤独感を感じている保護者が3割を占めており、育児の孤立化の問題を払拭するためには、頻度の高いきめ細やかなケアが必要です。			
【対象】 満1歳に達する日の前日までの乳児と同一世帯に属し対象乳児を養育している者		【補助金・補助率】 子ども家庭支援センターの伴走支援事業と一体的に実施することで、都のファミリーアテンド事業補助金が活用可能（10／10補助） ※事業実施3年間は10／10補助、4年目以降は1／2補助		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 品川区、江戸川区：養育者の自宅に最大12回まで（12か月）対象乳児1人1回当たり3,000円（税抜）相当の商品を手配し、提供 豊島区：生後4か月から11か月を対象に、電子クーポン3,000円分を支給			
【育児用品】 対象乳児1人当たり1回当たり3,000円（税抜）相当の育児用品を提供		【スケジュール】 令和7年1月 事業者公募 3月 事業者決定、事業周知 7月 事業開始		6 事業実施により得られる効果・成果 生後1か月から定期的な見守り訪問を実施することにより、子育て育児の孤立化を防止することができるのと同時に、おむつ等育児用品を支給及び区の子育て事業の周知を実施することにより、子育て世帯の育児への負担軽減につながります。			
【場所・回数】 養育者の自宅・最大12回まで（12か月）				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
				母子保健法		—	
9 要求内容（単位：千円）				10 調整内容（単位：千円）			
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）
見守り訪問事業運営経費（0歳児世帯 約2,400世帯）		300,000	300,000	見守り訪問事業運営経費（0歳児世帯 2,400世帯）		221,387	221,387
要求額		300,000	300,000	調整額		221,387	221,387
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為（単位：千円）			
見守り訪問事業運営経費について、子育て育児の孤立化を防止することと、おむつ等育児用品を支給及び区の子育て事業の周知を実施することにより、子育て世帯の育児への負担軽減につながることから、一部経費を精査した上、予算を計上します。				財源内訳	国庫支出金		
					都支出金	ファミリー・アテンド事業補助金（10/10補助）	221,387
					その他特財		
					一般財源	—	
				事業実施に伴う将来コスト		見守り訪問事業運営経費 273,779千円（うち特財136,889千円）／年 ※4年目以降の補助率1／2で算出	
				債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	3
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083		

1 事業名		プレコンセプションケア推進強化事業		要求区分	新規	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 4 施策名 全世代にわたる健康増進と食育の推進 関連計画 港区地域保健福祉計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文		プレコンセプションケアのセミナーを実施するほか、様々な理由によりすぐには妊娠が難しい女性が将来の妊娠に備えることができるよう、卵子凍結に係る費用を助成します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜卵子凍結費用助成＞ 現在抱えている病気や仕事のキャリアの問題など、様々な事情により、将来的に妊娠を希望する方を支援するため、東京都の卵子凍結費用助成の決定を受けた方に対し、区独自の上乗せ助成を実施します。 【対象者】 東京都の卵子凍結助成金受給者 【助成額】 都助成金控除額に対し、上限10万円 【申請方法】 申請書に、領収書等費用がわかる書類、東京都からの助成決定通知を添付して、郵送又はLOGOフォームにて申請受付 【申請期限】 都の助成決定日から3か月以内		＜プレコンセプションケアセミナー＞ 【事業内容】 若年男女が出産を含む将来のライフプランを考え、日々の生活と健康を見直す（＝プレコンセプションケア）ため、企業等と連携したセミナーを実施します。 【対象】 区内大学生及び社会人など 【会場】 産業振興センター 大ホールほか 【講演内容】 妊娠・出産適齢期、女性の健康課題の理解と向き合い方、食習慣改善等 【スケジュール】 令和7年3月 助成要綱制定、事業周知 4月 助成事業開始 令和8年3月 セミナー実施		区では、令和4年の出生数のうち48%が35歳以上と高齢出産の傾向があるとともに、令和5年度に実施した子育てしやすい環境の充実に向けた調査研究の結果より、既婚女性の理想と予定の子ども数にギャップがあることとして、経済的、身体的負担が多くを占めています。妊娠適齢期や高齢出産での身体的負担など、若年のうちから働き方や出産など将来のライフプランを考える機会を提供する必要があります。			
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			
				東京都：卵子凍結費用助成 上限20万円（卵子凍結費用、18歳～39歳の女性）			
				6 事業実施により得られる効果・成果 プレコンセプションケアの推進により、若いうちから将来の妊娠・出産を見据えて自ら健康管理を行えるようになります。また、卵子凍結費用の助成により、妊娠の可能性を広げられるとともに、経済的な負担を軽減します。			
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
				・女性の健康週間実施要綱（平成26年1月31日付健発0131第45号厚生労働省健康局長通知別添）		—	
9 要求内容				10 調整内容			
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）
大学生向けセミナー企画運営経費		500	250	大学生向けセミナー企画運営経費		495	247
卵子凍結費用助成（@100,000円×100人）		10,000	0	卵子凍結費用助成（@100,000円×100人）		10,000	0
卵子凍結に関するパンフレット類作成及び印刷		953	0	卵子凍結に関するパンフレット類作成及び印刷		953	0
（助成者向けパンフレット、封筒含む申請書一式、周知用チラシ・ポスター等）				（助成者向けパンフレット、封筒含む申請書一式、周知用チラシ・ポスター等）			
要求額		11,453	250	調整額		11,448	247
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			
本事業はプレコンセプションケアの推進強化を主たる目的とするものであるため、企業と連携して積極的に若年層にアプローチするセミナーの企画については必要性があると判断します。 また、卵子凍結費用助成の人数については、都の女性人口に対する港区の女性人口の割合が約2.0%であることから、都の予算人数2,000人の2%である40人をもとに、区独自の助成による申請数増を想定して2.5を乗じた100人と算出しています。区では、令和4年の出生数のうち48%が35歳以上と高齢出産の傾向があることなどを考慮し、助成費用を計上します。				財源内訳	国庫支出金		
					都支出金	保健医療政策区市町村包括補助事業（補助率1／2）	247
					その他特財		
					一般財源	—	11,201
				事業実施に伴う将来コスト		プレコンセプションケアセミナー経費 495千円（うち特財247千円）／年 卵子凍結費用助成経費 10,000千円（うち特財なし）／年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課 (各地区総合支所 管理課)	NO	4
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2426		

1 事業名	学童クラブ等利用児童へのおやつ ¹ の無償提供 ※各子ども中高生プラザ管理運営、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ 管理運営、各地区学童クラブ（児童館等）、各地区放課GO→クラブ※		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針8 放課後対策の総合的な推進 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	保護者の経済的負担軽減を図るため、学童クラブのおやつ代等を公費負担するとともに、自宅 ² で保育を受けられない児童が必要な補食をとれるよう、児童館等の直接一般来館児童 ³ に対しおやつを無償 ⁴ で提供します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 学童クラブにおいて、私費会計として徴収していたおやつ代及びお楽しみ会費（月額2,000円）を、公費で負担します。 また、学童クラブには登録していないものの、保護者の就労等の理由から、放課後に直接児童館や子ども中高生プラザ等に来館する児童（直接一般来館児童）に、おやつを無償で提供します。 【対象】 学童クラブ（放課GO→学童クラブ含む）登録児童、児童館（飯倉学童クラブ含む）、子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザの直接一般来館児童			【直接一般来館児童とは】 以下のいずれかの条件に該当する児童です。通常、児童館等は一度帰宅してから利用するものですが、直接一般来館児童は学校から直接施設に来ることができます。事前登録及び予約が必要となります。 （1）就労、入院及び学校事業等により保護者が自宅に不在の児童 （2）保護者の就労時間が短く、学童クラブの利用ができない児童 （3）学童クラブの入会待ち児童 （4）利用する児童館等が自宅から遠い児童			
＜レベルアップ分以外＞ 各学童クラブの運営経費等			【スケジュール】 令和7年3月 保護者周知 令和7年4月 おやつ無償提供及び公費負担開始			
9 要求内容			10 調整内容			
項目			項目			
レベルアップ分			レベルアップ分			
学童クラブのおやつ代公費負担に係る経費（2,000円×延べ41,016人）			学童クラブのおやつ代公費負担に係る経費（2,000円×延べ41,376人）			
直接一般来館児童へのおやつ代（延べ1,680人）			直接一般来館児童へのおやつ代（延べ1,680人）			
レベルアップ分以外			レベルアップ分以外			
各学童クラブ等の運営経費等			各学童クラブ等の運営経費等			
要求額			調整額			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			
子育て世帯の経済的負担の軽減を進めるため、学童クラブのおやつ代・お楽しみ会費は公費負担することとし、本事業に係る予算を計上します。 また、学童クラブには登録していないものの放課後自宅で保育を受けることができない直接一般来館児童については、自宅でおやつを食べることが難しく、施設でおやつを提供する必要があると考えられることから、無償でおやつを提供することとします。 なお、予算編成の過程で令和7年度から桂坂学童クラブの定員を30人増やすことになったため、学童クラブのおやつ代公費負担に係る経費の積算を要求額から30人×12月分増額して査定します。			財源内訳			
			国庫支出金			
			子ども・子育て支援交付金 等			
			都支出金			
			子供・子育て支援交付金 等			
			その他特財			
			「港区学童クラブ条例」に基づく自己負担金 等			
			一般財源			
			-			
			事業実施に伴う将来コスト			
			レベルアップ分 85,796千円（うち特財なし）／年			
			債務負担行為			
			令和 年度 ～ 令和 年度			
			限度額			

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	高輪地区総合支所 管理課	NO	5
問合せ	施設運営担当 TEL:03-5421-7067		

1 事業名		高輪地区学童クラブ（港区学童クラブ） ※おやつ無償提供に要する経費を除く		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 1 施策名	子どもの健やかな成長を支援する総合関連計画 港区地域保健福祉計画 1～3、港区子ども・子育て支援事業計画 1～4 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文（拡充内容）		子どもが安心して放課後を過ごすことができるよう、桂坂学童クラブの定員を拡大します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 令和8年4月から、桂坂学童クラブの定員を拡大します。 【場所】 桂坂学童クラブ（港区高輪2-12-24高輪桂坂ビル） 【定員拡大】 200人⇒230人					高輪ゲートウェイや白金エリアの再開発で人口が増える見込みであることなどから学童クラブの需要算定を行った結果、桂坂学童クラブへの積極的な定員拡大が必要と判断したため、実施します。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					他区：区の状況や需要に合わせて定員拡充を行っています。				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
<レベルアップ分以外> 小学校に在籍している児童で保護者が就労・疾病等の理由で放課後等に保護を受けられない児童に対し、適切な遊び及び安全・安心に過ごすことのできる生活の場を提供します。					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					・児童福祉法		レベルアップ：桂坂学童クラブの定員拡大について、高輪ゲートウェイや白金エリアの再開発で居住人口の増加による応募者増加への対応が期待できるため。		
9 要求内容					10 調整内容				
		項目	小計	（うち特財）			項目	小計	（うち特財）
レベルアップ分			80,125	0	レベルアップ分			9,281	0
内装工事経費等			60,561	0	定員拡大に伴う桂坂学童クラブ運営経費増加分			9,281	0
初度調弁経費			5,664	0					
フロア賃借料			10,760	0					
光熱水費			3,140	0					
レベルアップ分以外			340,288	84,744	レベルアップ分以外			327,384	85,536
高輪地区学童クラブ運営業務委託費等			340,288	84,744	高輪地区学童クラブ運営業務委託費（既存分）等			327,384	85,536
		要求額	420,413	84,744			調整額	336,665	85,536
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
要求は、桂坂学童クラブが入居している民間ビルの4階部分を新たに借上げ、令和7年度中に4階部分の内装工事を行い、令和8年4月から定員を40人拡大するものでした。しかし、高輪地区の学童クラブ需要の見込みを精査したところ、令和7年度にも地区の学童クラブ定員を超える学童需要が見込まれることから、より早期の対応を図るため、定員拡大の手法を見直し、現在クラブ室として使われていないエリアを有効活用することとします。これにより、令和7年4月から桂坂学童クラブの定員を30人拡大します。なお、30人分の定員拡大をすることで、令和8年度以降も高輪地域における学童クラブ需要に対応することが見込みです。 そのため、要求のあった4階部分の賃借及び工事に係る経費は計上しませんが、令和7年4月から定員を拡大して桂坂学童クラブを運営するため、運営経費を増額して予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金		35,982
						都支出金	子供・子育て支援交付金		35,982
						その他特財	「港区学童クラブ条例」に基づく自己負担金		13,572
						一般財源	－		251,129
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 9,281千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額				

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども政策課	NO	6
問合せ	子ども施設指導係 TEL:03-3578-2942		

1 事業名		保育力向上支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 2 施策名保育施設における保育の質の向上 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針4（2） ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現			
2 事業説明文（拡充内容）		子どもがより質の高い保育を受けられるよう、区内保育従事者に向けた研修を充実するとともに、区立保育園へ英語を母語とする講師（ネイティブティーチャー）を派遣します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> ①子どもの人権を尊重した保育と危機発生時の子どもの安全確保を徹底するため、区内保育従事者向けの人権研修及び危機管理研修を短時間に分けてオンラインで行い、受講率の向上を図るとともに、認可保育園従事者に対しては悉皆形式で実施します。 また、参集して研修に参加することが難しい園向けに、各園に講師が出向くアウトリーチ型研修（研修内容はオンラインでも同時配信）を実施します。 【研修回数】 ・人権研修 30分程度×4回 ・安全対策・危機管理研修 40分程度×3回 ・アウトリーチ型研修 2時間程度×10回（園）		②子どもの多文化共生理解のため、区立保育園にネイティブティーチャーを派遣します。 【派遣回数】 [要求]各園6時間／日×週2回 ⇒[調整]各園5時間／日×週2回 【実施園】 [要求]直営保育園15園、指定管理園7園（分園含む）、認定こども園1園、港区保育室9園 ⇒[調整]直営保育園15園		①社会的な問題となっている不適切保育や虐待を防止するため、子どもの人権を尊重した保育についての理解を更に深める必要があります。また、災害時に子どもの命を守るため、各園における安全計画に基づき、保育施設の危機管理対応能力を向上させることが課題です。 ②子どもが国籍や文化の違いに気づき、互いに尊重し合う多文化共生を実現する保育が必要です。						
<レベルアップ分以外> 不適切保育相談対応業務委託 巡回指導業務委託 アドバイザー派遣業務委託						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
						国：令和5年5月に「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」が発出されています。また、保育園における安全計画は義務、BCPは努力義務とされています。 他区：千代田区において、2月に1回程度の頻度でネイティブティーチャーの派遣を実施				
6 事業実施により得られる効果・成果						7 根拠法令・規定等				
各保育施設が悉皆研修を受講することで、保育士一人ひとりの人権意識、危機管理対応力が向上し、更なる保育の質の向上に繋がる効果が期待できます。また、NT派遣により多文化共生の理解が進み、互いを尊重し合う力が育まれることが期待できます。						8 事務事業評価結果				
・児童福祉法 ・子ども・子育て支援法 ・港区保育指導実施要項 等						レベルアップ：保育士の人権意識、危機管理対応力が向上することで、保育の質の向上が期待でき、また、外国人を身近に感じることで互いを尊重し合う力が育まれることが期待できるため。				
9 要求内容				（単位：千円）		10 調整内容				
項目				小計	（うち特財）	項目				
レベルアップ分				151,280	5,458	レベルアップ分				
①区内保育園・保育従事者に向けた研修実施経費				10,917	5,458	①区内保育園・保育従事者に向けた研修実施経費				
②区立保育園へのネイティブティーチャー派遣事業				140,363	0	②区立保育園へのネイティブティーチャー派遣事業				
レベルアップ分以外				13,465	6,141	レベルアップ分以外				
保育アドバイザー巡回支援、不適切保育相談対応等				13,465	6,141	保育アドバイザー巡回支援、不適切保育相談対応等				
要求額				164,745	11,599	調整額				
65,287				11,054						
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
①保育園、保育従事者が今まで以上に受講しやすい形で研修を実施することにより、今まで以上に子どもの権利擁護や安全管理が徹底され、保育の質のさらなる向上が見込まれるため、一部費用を精査した上で予算を計上します。 ②要求は指定管理園や運営を委託している港区保育室等にもネイティブティーチャーを派遣するものでしたが、これらの園は既に独自の取組として児童が英語に触れるプログラムや英語学習を行っているなどの状況であることから、各園の取組・方針を継続することとし、ネイティブティーチャーの派遣は直営園15園のみとします。 また、1日の派遣時間については、講師を6時間派遣しても派遣時間が午睡の時間と重複することから、5時間に調整します。						（単位：千円）				
						財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金（補助率1／2）		5,579
							都支出金	保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業費補助金（補助率1／2） 子供家庭支援区市町村包括補助金（補助率1／2）		5,466
							その他特財			
							一般財源	－		54,242
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 51,901千円（うち特財4,912千円）／年								
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額					

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課	NO	7
問合せ	子ども給付係 TEL:03-3578-2433		

1 事業名		バースデーサポート事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える																
2 事業説明文 (拡充内容)		子育て家庭の経済的負担が軽減されるよう、2歳を迎える子どもがいる世帯に支給するバースデーギフトカードの額を5万円分増額するとともに、ギフトの内容をWEBカタログギフトから電子クーポンに変更します。																						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																		
<レベルアップ分> 2歳を迎える子どものいる世帯に送付しているバースデーギフトカードをカタログギフトから電子クーポンに変更し、それぞれ50,000円増額します。 【対象者】約2,500人 【ギフトカードの額】 <table><tr><td colspan="3">(円)</td></tr><tr><td></td><td>6年度</td><td>7年度</td></tr><tr><td>第1子</td><td>10,000</td><td>60,000</td></tr><tr><td>第2子</td><td>20,000</td><td>70,000</td></tr><tr><td>第3子以降</td><td>30,000</td><td>80,000</td></tr></table>						(円)				6年度	7年度	第1子	10,000	60,000	第2子	20,000	70,000	第3子以降	30,000	80,000	【バースデーギフト券の変更】 令和6年度はWEBカタログでの注文に使用可能なギフトカードを支給していますが、各家庭にとってより利用しやすいギフトにするよう、令和7年度からは子育て関連商品の購入に使用可能な電子クーポンに変更します。			
						(円)																		
							6年度	7年度																
第1子	10,000	60,000																						
第2子	20,000	70,000																						
第3子以降	30,000	80,000																						
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）																								
						都：とうきょうママパパ応援事業補助金の一部としてバースデーサポート事業の補助を実施。 他区：1歳または2歳の誕生日にWEBカタログの育児パッケージを提供。																		
6 事業実施により得られる効果・成果																								
育児用品等を提供するギフトカード額の増額により、子育て家庭の経済的支援をより手厚くすることができます。																								
7 根拠法令・規定等						8 事務事業評価結果																		
港区バースデーサポート事業実施要綱						レベルアップ：子育て家庭へのより手厚い経済的支援になり、子育てに係る費用の負担軽減の一助となることが期待できるため。																		
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)																		
項目				小計	(うち特財)	項目 小計 (うち特財)																		
レベルアップ分				163,750	163,750	レベルアップ分 163,750 163,750																		
バースデーギフトカード (第1子1,375人、第2子875人、第3子以降250人)				163,750	163,750	バースデーギフトカード (第1子1,375人、第2子875人、第3子以降250人) 163,750 163,750																		
レベルアップ分以外				7,821	7,821	レベルアップ分以外 7,821 7,821																		
業務管理費				7,821	7,821	業務管理費 7,821 7,821																		
要求額				171,571	171,571	調整額 171,571 171,571																		
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)																		
ギフトカードの増額は子育て家庭の経済的支援に繋がるとともに、支給するギフトカードをより使い勝手の良い電子クーポンに変更することで、各家庭ごとの育児用品等のニーズに応じてより柔軟に活用できるようになり、さらなる子育て支援が図れることから、要求通り予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金																
								都支出金	とうきょうママパパ応援事業補助金(補助率10/10)		171,571													
								その他特財																
								一般財源	-		0													
												事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 163,750千円(うち特財163,750千円)/年										
						債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額															

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課	NO	8
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2435		

1 事業名		子どもの孤食解消と保護者支援推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 5 施策名 子どもの未来を応援する施策の推進 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針10 子どもの未来を応援する施策の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文 (拡充内容)		子どもや子育て家庭が安心して外食をすることができるよう、子育てを応援する店舗の登録制度を開始するとともに、子ども食堂の開催に加え、学習機会や遊び体験を提供する団体への補助を追加するなど、子ども食堂推進事業補助金を拡充します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 ①子育て世帯や子どもが利用しやすい店舗の登録制度を開始し、登録店舗に対し店頭掲示用のステッカーを配付するとともに、区公式ホームページ上で登録店舗を周知します。登録・周知に当たっては、具体的にどのように子育て世帯が利用しやすいのかを示します。 (例：キッズメニュー提供の有無など) ②子ども食堂推進事業補助金を拡充し、区と定期的な情報共有を行う団体や、学習機会、遊び体験の提供等を行う団体への補助を追加します。		【新設する補助内容】（②のみ） ア 週1回以上子ども食堂を開催し、区と定期的な情報共有を行う団体への補助 補助率：10／10、上限：2,060千円／年・団体 イ 学習機会や遊び体験、こども用品の提供を行う団体への補助 補助率：10／10、上限：3,070千円／年・団体		区内子ども食堂の運営事業者は増加していますが、子ども食堂の実施地域の偏りや受入れ人数及び実施回数には限りがあるため、子ども食堂の対象となる子育て世帯や子どもが安定的に利用することが難しい状況にあります。また、貧困家庭等は、学習塾の利用や遊びなどの様々な体験の機会も不足しています。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
<レベルアップ分以外> 子ども食堂ネットワーク講習会等実施、子ども食堂開催経費等に対する補助金の交付		【スケジュール】 ①令和7年6月 登録店舗募集開始 7月 登録制度運用開始 ②令和7年4月 補助金交付申請受付開始		国：地域こどもの生活支援強化事業(食事や体験の提供 国2／3)（間接補助） 都：子供食堂推進事業補助金(事業運営費：1／2又は10／10、設備整備費:10／10)（間接補助）				
				6 事業実施により得られる効果・成果				
				港区内の飲食店を子育て世帯及び子どもが利用しやすい店舗として区に登録し、周知することで、子育て世帯と子どもを応援していく地域共生社会の実現を図ることができます。 また、子ども食堂で実施している学習支援やイベント実施費用を補助することで、児童の学習や体験機会の確保と支援が図れます。				
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
				国：地域こどもの生活支援強化事業実施要綱 都：子供食堂推進事業補助金交付要綱		レベルアップ：子ども、子育て世帯を応援していく地域共生社会の実現につながるとともに、子どもに対する地域の支援体制が強化され、子どもの成長を一層促すことが期待されるため。		
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容		
		項目		小計 (うち特財)		項目		
						項目		
						小計 (うち特財)		
レベルアップ分		26,295 6,153		レベルアップ分		8,387 6,153		
①登録制度シール封筒印刷		187 0		①登録制度シール封筒印刷		187 0		
①登録制度に係る事務局運営経費		17,908 0		①登録制度に係る事務局運営経費		0 0		
②子ども食堂推進事業補助金拡充分		8,200 6,153		②子ども食堂推進事業補助金拡充分		8,200 6,153		
レベルアップ分以外		7,568 4,120		レベルアップ分以外		7,568 4,120		
子ども食堂開催団体への補助金、講習会講師謝礼等		7,568 4,120		子ども食堂開催団体への補助金、講習会講師謝礼等		7,568 4,120		
		要求額 33,863 10,273				調整額 15,955 10,273		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
子育て世帯が利用しやすい店舗に向けた登録制度の開始について、店舗や区民からの問い合わせ対応や登録店舗を掲載するための専用ウェブサイトの運用等を業務委託する内容の要求がありましたが、複雑な制度ではないため問い合わせが殺到するとは考えにくく、また店舗紹介は区公式ホームページ上で職員対応により行えるため、業務委託に係る経費の計上を見送ります。 子ども食堂運営団体に対する補助の拡充については、拡充によって区と子ども食堂の連携強化を図ることができるとともに、より多くの子どもに学習機会等を提供できるようになるため、要求通り予算を計上します。				財源内訳	国庫支出金	地域こどもの生活支援強化事業（補助率2／3）		4,093
					都支出金	子供食堂推進事業補助金(補助率1／2又は10／10)		6,180
					その他特財			
					一般財源	－		5,682
								事業実施に伴う将来コスト
				債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 保育課	NO	9
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2848		

1	事業名	保育士等宿舍借り上げ支援事業	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 2 施策名 保育施設における保育の質の向上 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 重点課題を選択（複数の課題に該当する場合は関連性が最も高い課題を選択）	
2	事業説明文 （拡充内容）	病児保育室に従事する保育士等の定着を図り、保育の質を向上させるため、保育士等宿舍借り上げ支援事業の対象を拡大します。					
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
<レベルアップ分>【事業内容】 平成27年度から、保育人材の確保及び定着を目的として、私立認可保育園等の運営事業者に対して、区内の保育施設に勤務する保育士等の宿舍を借り上げるための費用を補助しています。 私立認可保育園等や保育サポート事業等に加え、病児保育室に従事する保育士等の定着を図るため、宿舍借り上げ支援事業の対象に加えます。 【拡充の対象】 【要求】子育てひろばあっぱい、みなと子育てサポートハウス、みなと子育て応援プラザ、病児保育室 【調整】病児保育室		【補助対象経費】 病児保育室に勤務する常勤保育従事職員に必要な宿舍借り上げ費用（敷金を除く。）。ただし、施設の設置者が、入居者から宿舍使用料を徴収している場合は、当該金額を差し引いた額を補助対象経費とします。 【補助率・上限】 ・港区内宿舍 7／8・98,000円／戸、月 ・港区外宿舍 7／8・71,750円／戸、月		一時預かりの需要が高まる中、認可保育園やみなと保育サポート事業、港区保育室事業を利用する子どもと同様に、在宅子育て家庭を中心に一時預かりを利用する子どもに対する保育の質を確保していくことは不可欠です。そのためには、安定的に保育士が保育を提供できる環境が必要ですが、あっぱい運営者にヒアリングを行った結果、認可保育園等に比べて、保育士の定着や採用が難しいとの声が上がっています。			
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			
				国及び東京都の双方において、特定財源が存在し、全区で同様の事業が実施されています。 病児保育施設は東京都の特定財源の対象ですが、一時預かり事業は特定財源がありません。（他区：これまで実施なし）			
<レベルアップ分以外> 私立認可保育園、小規模保育事業所、居宅訪問型保育事業、認証保育所、区立保育園（指定管理園）、区立認定こども園、みなと保育サポート、港区保育室		【スケジュール】 令和7年3月 補助金交付要綱一部改正 4月 対象拡大		6 事業実施により得られる効果・成果			
				本事業を実施することで、一時預かり施設等及び病児保育室に従事する保育士の確保・定着につながり、認可保育園等と同様に保育の質の確保につながります。			
9 要求内容		(単位：千円)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
項目		小計	(うち特財)	なし		継続	
レベルアップ分		64,715	9,594	なし		継続	
あっぱい、みなと子育てサポートハウス、みなと子育て応援プラザ分		49,868	0	なし		継続	
病児保育室分		14,847	9,594	なし		継続	
レベルアップ分以外		1,262,718	859,403	なし		継続	
認可保育園、小規模保育事業所、港区保育室等に対する補助		1,262,718	859,403	なし		継続	
要求額		1,327,433	868,997	調整額		1,214,429 826,025	
11	調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
本事業は国及び都からの補助金を財源としており、区独自に実施している港区保育室への補助については、待機児童解消のための人材確保策として緊急的に一般財源を投じているものです。子育てひろばあっぱい等の一時預かり事業は国及び都の補助対象とはなっていません。 あっぱいについては、区がプロポーザルを経て業務委託契約を締結しており、運営に必要な経費は毎年度予算の中から支払っています。 区独自に宿舍借り上げ費用の補助を行わなければ、契約相手先が人材を確保できないという状況にはないため、拡充の対象は病児保育室分のみとし、予算を計上します。				財源内訳	国庫支出金	保育士等宿舍借り上げ支援事業費	492,898
					都支出金	保育士等宿舍借り上げ支援事業費	333,127
					その他特財		
					一般財源	－	388,404
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 14,847千円（うち特財9,594千円）／年	
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額		

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	10
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201		

1	事業名	みなと子育て応援プラザ事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	5	施策No.	3	施策名	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える		
2	事業説明文 (拡充内容)	子育て家庭がより便利にみなと子育て応援プラザP o k k eの一時預かり等を利用することができるよう、オンラインで利用予約できるシステムの導入及び運用に係る経費を補助します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等								4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<レベルアップ分> 【事業内容】 みなと子育て応援プラザの利用者登録や利用予約、 利用料金の支払いがオンライン上で行うことができる システムの導入に係る経費を補助します。				【導入される機能】 以下の手続がオンライン上で行えるようになります。 ・事前会員登録 ・面談予約 ・利用予約 ・利用料金決済 ・QRコードチェックイン また、同システム上で利用者情報や保育内容の管理 等を行えるため、スタッフの事務を効率化できます。				現在、みなと子育て応援プラザ事業では、4事業を実施しており、令和5年度では延べ3万人弱の方が利用 しています。令和5年度に実施した利用者アンケート集計結果から「予約をオンラインでとれるようにし てほしい」との意見が71.1%報告されました。また、本事業の利用者は30代の働き世代が72.6%を超えてお り、電話や来所での予約が不便だと感じている方が多数いることがわかりました。							
								5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
<レベルアップ分以外> 子育てひろば事業、乳幼児一時預かり事業に対する 運営費補助金				【スケジュール】 令和7年4月 予約システム導入手続 8月 予約システム運用開始				他区：1施設で4事業（子育てひろば事業、乳幼児一時預かり事業、トワイライトステイ事業、ショート ステイ事業）を実施している施設はほかにありません。							
								6 事業実施により得られる効果・成果 本事業の利用者は30代の働き世代が多いことから、電話や来所だけでなく、ネットから予約が可能になる ことでより利用者ニーズに応えられる事業になります。システムを導入することで、予約管理等の事務作業 が軽減され保育士が保育を最優先にすることができます。							
9 要求内容								7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果					
								みなと子育て応援プラザ事業補助金交 付要綱		継続					
10 調整内容								11 調整の考え方							
								12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為							

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	11
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201		

1 事業名		産前産後家事・育児支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 3 施策名「子育て支援サービスの充実」 関連計画「子ども・子育て支援事業計画 基本方針10 子どもの未来を応援する施策の充実」 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																		
2 事業説明文 (拡充内容)		多胎家庭を始め、産前産後の支援を必要とする家庭が安心して子育てをすることができるよう、産後ドゥーラ（産前産後の母子専門支援員）の利用可能期間等を拡充するとともに、家事・育児支援サービスの利用時間数を把握できるサービスを導入します。																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																			
<レベルアップ分> ①妊娠中又は出産後の人がいる家庭に対し、訪問して心身のケア、家事及び育児の支援その他必要な支援を行う産後ドゥーラ（産前産後の母子専門支援員）の利用可能期間及び利用可能時間数に拡充します。 ②利用者が自分のサービス利用可能時間を簡単に管理できるよう、WEBブラウザ等で利用時間数を把握できるサービスを導入します。 運用開始時期：令和7年10月		【①産後ドゥーラ利用可能時間・期間の拡充】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>現行</td><td>拡充</td></tr><tr><td rowspan="2">利用可能時間</td><td>単胎</td><td>30時間</td><td>60時間</td></tr><tr><td>多胎</td><td>30時間/人</td><td>0歳：60時間/人 1歳：45時間/人 2歳：30時間/人</td></tr><tr><td rowspan="2">利用可能期間 (妊娠中～)</td><td>単胎</td><td>生後7か月になる前日まで</td><td>1歳になる前日まで</td></tr><tr><td>多胎</td><td>生後7か月になる前日まで</td><td>3歳になる前日まで</td></tr></table>				現行	拡充	利用可能時間	単胎	30時間	60時間	多胎	30時間/人	0歳：60時間/人 1歳：45時間/人 2歳：30時間/人	利用可能期間 (妊娠中～)	単胎	生後7か月になる前日まで	1歳になる前日まで	多胎	生後7か月になる前日まで	3歳になる前日まで	区は、かねてから区民ニーズの高かった産後ドゥーラの利用可能期間等の拡充に向け、産後ドゥーラ養成講座の受講料助成を最大30万円に拡充するなど、区内で活動する産後ドゥーラを増やす取組を進めてきました。これまでの取組により、区内で活動する産後ドゥーラの着実な増加が見込めるようになったことから、産後ドゥーラの利用可能期間等の拡充に取り組みます。			
						現行	拡充																		
				利用可能時間	単胎	30時間	60時間																		
					多胎	30時間/人	0歳：60時間/人 1歳：45時間/人 2歳：30時間/人																		
利用可能期間 (妊娠中～)	単胎	生後7か月になる前日まで	1歳になる前日まで																						
	多胎	生後7か月になる前日まで	3歳になる前日まで																						
<レベルアップ分以外> 家事支援業務委託 産後ドゥーラ養成講座受講費助成 等		【スケジュール】 令和7年3月 事業実施要綱の一部改正、区民周知 4月 利用開始 10月 システム運用開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		【産後ドゥーラ派遣】中野区（単胎：1歳未満20時間、多胎：1歳未満150時間、1～2歳未満120時間、2～3歳未満90時間）、品川区（単胎：1歳未満60時間、多胎：1歳未満240時間、1～2歳未満180時間、2～3歳未満120時間）、目黒区（単胎：30時間、多胎：60時間（いずれも産後6か月以内））など																			
				6 事業実施により得られる効果・成果		産後ドゥーラの利用可能期間及び利用可能時間数を拡充することで、母親の心身や生活が大きく変化し、育児や家事の負担が増える時期にまで、個々の家庭の状況に応じたきめ細かく切れ目のない支援を届けられるようになります。																			
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果																			
				港区産前産後家事・育児支援事業実施要綱		レベルアップ：母親の心身や生活が大きく変化する時期にまで個々の家庭の状況に応じたきめ細かく切れ目のない支援が届けられ、家庭におけるより安心した子育てにつながるため。																			
9 要求内容						(単位：千円)																			
項目		小計		(うち特財)																					
レベルアップ分		290,142		224,027																					
①家事支援・産後ドゥーラ派遣経費		283,872		224,027																					
②システム構築・運用経費		6,270		0																					
レベルアップ分以外		6,280		6,139																					
産後ドゥーラ育成事業講座受講料補助等		6,280		6,139																					
		要求額	296,422	230,166																					
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為																			
①産後ドゥーラの派遣期間の拡充は、子育て家庭の育児負担の軽減に必要なため、要求通り予算を計上します。 ②家事支援サービスは供給量確保のため多数の事業者と業務委託契約を結び実施していますが、年間128時間の利用可能時間を管理するのは煩雑で、場合によっては利用可能時間数を超過してサービスを利用されるケースも発生しています。また、利用可能時間数の残についての問い合わせも多い状況です。サービスの導入により、利用者は簡単に利用可能時間数の管理をすることができるようになり、利便性が大きく向上する上、業務の効率化にも繋がるため、要求通り予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金(補助率1／2)		7,127														
								都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助(補助率1／2) とうきょうママパパ応援事業(補助率10／10)		223,039														
								その他特財																	
								一般財源	－		66,256														
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 ① 283,872千円（うち特財224,027千円）／年 ※家事支援含む ② 3,300千円（うち特財なし）／年																	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額																					

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201

NO	12
----	----

1 事業名	ベビーシッター利用支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 3 施策名 子育て支援サービスの充実 関連計画 子ども・子育て支援事業計画 基本方針10 子どもの未来を応援する施策の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	一時的に保育が必要となった保護者がベビーシッターを利用しやすくなるよう、マッチング型ベビーシッター（※）の利用に係る費用の一部を補助します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> 【事業内容】 マッチング型ベビーシッター※を利用した際の費用の一部を補助します。 ※マッチング型ベビーシッターとは、ベビーシッターサービスの種類のひとつで、利用者がシッターを直接選ぶことができるものをいいます。 【対象】 満12歳になる年度の末日までにある子を養育する世帯 【利用上限時間】（レベルアップ分以外を含む。） 児童一人当たり年144時間 （多胎児の場合は児童一人当たり年288時間）		【補助条件】 一定の要件を満たすマッチング型ベビーシッターのプラットフォーム提供事業者が派遣するベビーシッターを利用すること 【補助上限額】 マッチング型ベビーシッターを利用した場合 1時間当たり 1,000円（日中） 1,500円（夜間） 補助率10／10		東京都のベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を活用し、区は、令和5年4月分からベビーシッター利用支援事業を開始し、現在、多くの区民が利用しています。一方で、派遣型である認定事業者のみでは、急に保育が必要となった場合に対応するベビーシッターが見つからず、予約が取りにくいと、改善を望む声が区民から出ています。		
<レベルアップ分以外> 都認定ベビーシッター利用料金の補助 コールセンター及び申請受付・審査等業務		【スケジュール】 令和7年3月 事業実施要綱の一部改正、区民周知 4月 利用開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） マッチング型ベビーシッターに対する補助 都、他区：これまで実施なし		
				6 事業実施により得られる効果・成果 既存の一時預かりのベビーシッターに加え、区民が成約率の高いマッチング型ベビーシッターを利用しやすくなることで、金額の比較や緊急時の対応の可否等、区民が幅広い選択肢の中からベビーシッターを利用することができ、保育の一時預かりお断りゼロの実現に向け前進することができます。		
				7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
				港区ベビーシッター利用支援（一時預かり利用支援）事業補助金交付要綱	レベルアップ：マッチング型ベビーシッターの利用に係る費用を補助することについて、区民が幅広い選択肢の中から利用でき、保育の一時預かりお断りゼロの実現への寄与が期待できるため。	
9 要求内容			10 調整内容			
(単位：千円)			(単位：千円)			
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	
レベルアップ分	104,141	0	レベルアップ分	73,194	0	
コールセンター及び申請受付・審査等業務（マッチング分）	12,163	0	コールセンター及び申請受付・審査等業務（マッチング分）	12,163	0	
マッチングベビーシッター利用補助・日中（@1,500円／時間×58,440時間）	87,660	0	マッチングベビーシッター利用補助・日中（@1,000円／時間×58,440時間）	58,440	0	
マッチングベビーシッター利用補助・夜間（@2,500円／時間×1,727時間）	4,318	0	マッチングベビーシッター利用補助・夜間（@1,500円／時間×1,727時間）	2,591	0	
レベルアップ分以外	390,133	353,060	レベルアップ分以外	390,133	353,060	
都認定ベビーシッター利用料金の補助及び申請受付・審査等業務等	390,133	353,060	都認定ベビーシッター利用料金の補助及び申請受付・審査等業務委託等	390,133	353,060	
要求額	494,274	353,060	調整額	463,327	353,060	
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			(単位：千円)
一時預かり事業の需要増に応えるため、予算を計上します。なお、要求はマッチング型ベビーシッターの利用料に対し補助率10/10、上限1,500円（日中。夜間は2,500円）で補助するものでしたが、区では派遣型一時保育や子育てひろばあっぱいでの一時預かりなど、本事業以外にも様々な形で一時預かり事業を行っていることから、サービスの内容と本人負担額のバランスを他事業と比較したうえで、補助上限額を1,000円（日中。夜間は1,500円）に調整します。			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助（10／10）	353,060
				その他特財		
				一般財源	－	110,267
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 73,194千円（うち特財なし）／年	
			債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	13
問合せ	家庭相談係 TEL:03-5962-7214		

1	事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針6 特別な支援が必要な家庭や子どもの施策の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現						
2	事業説明文 (拡充内容)	ひとり親家庭の育児の負担を軽減できるよう、ひとり親家庭ホームヘルプサービスにおける送迎支援の対象施設を拡大するとともに、施設間の送迎支援を新たに実施します。											
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）								
<レベルアップ分> ひとり親家庭の家事・育児援助を行うひとり親家庭ホームヘルプサービスにおいて、送迎支援の対象施設を拡大するとともに、保育園から他施設への送迎などの施設間の送迎支援を新たに実施します。 【拡充内容】 対象施設を拡大します。 現行：保育園、幼稚園、学童 ⇒拡大：上記のほかあっぱい、子育て応援プラザ、児童発達支援センター、みなと保育サポート等を追加 ・現在は自宅⇄保育園等の送迎支援のみを行っていますが、保育園⇄あっぱいのような自宅を介さない施設間送迎を新たに実施します。 【対象】 小学6年生以下のお子さんがいるひとり親家庭 【一世帯1か月当たりの利用時間（上限）】 小学校就学前の児童がいる場合 48時間 小学校1～3年生の児童がいる場合 36時間 小学校4～6年生の児童がいる場合 24時間 【派遣可能時間】 7時～22時 ※今回の拡充は現行制度のメニュー追加という形になるため、対象～派遣可能時間の条件は現行制度と同様です。		設間送迎を新たに実施します。 【対象】 小学6年生以下のお子さんがいるひとり親家庭 【一世帯1か月当たりの利用時間（上限）】 小学校就学前の児童がいる場合 48時間 小学校1～3年生の児童がいる場合 36時間 小学校4～6年生の児童がいる場合 24時間 【派遣可能時間】 7時～22時 ※今回の拡充は現行制度のメニュー追加という形になるため、対象～派遣可能時間の条件は現行制度と同様です。		令和7年2月現在121世帯にご利用いただいているひとり親家庭ホームヘルプサービス事業では、育児援助として保育園・幼稚園・学童クラブ等への送迎とその前後の保育を子の送迎として支援しており、4月には送迎利用率97%、5月は88%と送迎に対する区民のニーズが高いことが読み取れます。しかし、施設間の送迎は自宅での育児援助を伴わないため、実施できず、施設間送迎に関する支援拡充が求められています。									
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：東京都ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱が行う事業に1時間1,860円、付加金1時間460円、交通費1時間1,860円の補助を実施 他区：送迎支援のみを確立している区は23区内にありません。									
<レベルアップ分以外> ・育児援助 ・家事援助		【スケジュール】 令和7年3月 要綱改正 令和7年3月 周知 令和7年4月 送迎支援サービス開始		6 事業実施により得られる効果・成果 施設間の送迎サービスを実施することにより、ひとり親家庭の生活安定が図られ、ひとり親家庭の福祉の増進することに繋がります。									
				7 根拠法令・規定等 港区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業運営要綱	8 事務事業評価結果 レベルアップ：送迎サービスの拡充が図られることで、ひとり親家庭の生活安定や福祉の増進が期待できるため。								
9	要求内容			(単位：千円)		10 調整内容		(単位：千円)					
項目				小計	(うち特財)	項目				小計	(うち特財)		
レベルアップ分				3,372	0	レベルアップ分				3,372	0		
送迎援助（@4,000円/時間×600回×1.1）				2,640	0	送迎援助（@4,000円/時間×600回×1.1）				2,640	0		
送迎援助・付加金（@500円/時間×240回×1.1）				132	0	送迎援助・付加金（@500円/時間×240回×1.1）				132	0		
送迎援助・交通費相当（@1,000/日×600回）				600	0	送迎援助・交通費相当（@1,000/日×600回）				600	0		
レベルアップ分以外				110,621	0	レベルアップ分以外				109,236	0		
ひとり親家庭ホームヘルプサービス実施経費				110,621	0	ひとり親家庭ホームヘルプサービス実施経費				109,236	0		
要求額				113,993	0	調整額				112,608	0		
11	調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						(単位：千円)	
送迎支援における対象施設の拡大や施設間送迎の実施は、ひとり親家庭の育児負担の軽減に繋がるため、計上実施分の経費を実績を加味して一部精査した上で、本事業の予算を計上します。						財源内訳	国庫支出金						
							都支出金						
							その他特財						
							一般財源		－	112,608			
												事業実施に伴う将来コスト	
						債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額				

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	14
問合せ	地域保健係 TEL:03-6400-0084		

1	事業名	産後母子ケア事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 3 施策名	子どもの健康を守る体制をつくる					
2	事業説明文 (拡充内容)	誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、産後母子ケアのデイサービス事業について、対象年齢を拡充するとともに、デイサービス事業及び乳房ケア事業について新規施設を開設します。											
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）								
<レベルアップ分> 【事業内容】 産後母子ケアのデイサービス事業について、これまで最大7か月未満までの乳児が利用対象でしたが、事業者への委託料に保育士雇い上げ料を加算することで、1歳までの利用対象に拡充します。 また、デイサービス事業及び乳房ケア事業を新規開設します。 【対象】 産後、家族等からの十分な家事、育児等の援助が受けられない・体調不良等の理由で、利用を希望する生後1年未満の乳児とその母		【拡充内容】 デイサービス事業：一部施設にて対象年齢拡充 芝浦港南地区新規開設予定 乳房ケア事業：6回の利用条件の組合せ自由化 高輪地区新規開設予定 【実施方法】 1歳までの対象年齢拡充施設へは、保育士加算として1回の利用につき5,000円を加算します。 【利用料】 ・課税世帯：2,000円／1回 ・非課税、生活保護世帯：負担なし ※今回の保育士加算による利用者負担増はなし		改正母子保健法第17条の2において、出産後1年までの「産後ケア事業」の実施が市区町村の努力義務とされています。現在、芝・麻布・赤坂・高輪地区にてそれぞれ1施設ずつデイサービスを実施していますが、芝浦港南地区では実施できていません。また、対象年齢も施設によって生後4か月、5か月、7か月未満となっています。利用者需要も高いため、地域の偏り解消や対象年齢の引き上げが求められています。									
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）									
<レベルアップ分以外> 宿泊型ショートステイ事業、既存デイサービス事業、乳房ケア事業ほか		【スケジュール】 令和7年4月 1歳までの対象年齢拡充 高輪地区で新規施設開設（乳房） 9月 芝浦港南地区で新規施設開設（デイ）		デイサービス事業を1歳まで実施している区：千代田区、台東区（ともに1施設のみで実施）									
				6 事業実施により得られる効果・成果									
				生後7か月以降でデイサービス事業を利用したい方が受けられるようになるほか、芝浦港南地区に居住の区民の利便性が向上します。									
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果							
				・港区産後母子ケアデイサービス及び乳房ケア事業実施要綱		レベルアップ：デイサービスの対象年齢拡大と新規施設を開設することで、より多くの子育て世帯の支援につながり、安心して育児をすることが期待できるため。							
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容				(単位：千円)			
項目				小計 (うち特財)		項目				小計 (うち特財)			
レベルアップ分				34,868 27,218		レベルアップ分				34,868 27,218			
対象年齢拡充（@5,000円×1,998件=9,990,000円）				9,990 2,340		対象年齢拡充（@5,000円×1,998件=9,990,000円）				9,990 2,340			
新規デイサービス事業（月1,727,700円×12か月=20,732,400円）				20,732 20,732		新規デイサービス事業（月1,727,700円×12か月=20,732,400円）				20,732 20,732			
新規乳房ケア事業（月172,770円×12か月×2施設=4,146,480円）				4,146 4,146		新規乳房ケア事業（月172,770円×12か月×2施設=4,146,480円）				4,146 4,146			
レベルアップ分以外				295,328 244,219		レベルアップ分以外				295,328 244,219			
宿泊型ショートステイ事業、既存デイサービス事業等				295,328 244,219		宿泊型ショートステイ事業、既存デイサービス事業等				295,328 244,219			
要求額				330,196 271,437		調整額				330,196 271,437			
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						(単位：千円)	
国は産後母子ケアについては出産後1年までの実施を努力義務としていることから、デイサービスにおける対象年齢の拡充は必要な施策だと判断します。また、デイサービス事業及び乳房ケア事業について新規施設を開設することも、より多くの子育て世帯の支援につながることが期待できます。1歳まで受入年齢を引き上げる2施設について、前年度実績から算出した想定件数に保育士加算5,000円を乗じて経費を計上します。						財源内訳	国庫支出金	母子保健衛生費（補助率1／2）ほか			138,998		
							都支出金	とうきょうママパパ応援交付金（補助率1／2）ほか			132,439		
							その他特財				0		
							一般財源	－			58,759		
												事業実施に伴う将来コスト	
						債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			

17 **ジョイント・リッパ**
日本建築学会

所管課	子ども家庭支援部 保育課	NO	15
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2850		

[illegible]

17 日本大学
国際文化学部

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 保育課	NO	17
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2850		

1 事業名		区内私立保育園委託		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 2 施策名 保育施設における保育の質の向上 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 ②～⑧ ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																		
2 事業説明文 (拡充内容)		障害の有無にかかわらず、全ての子どもがより安心して保育園に通えるよう、障害児保育扶助の加算単価を拡充します。																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																					
<レベルアップ分> 【事業内容】 港区保育扶助要綱の障害児保育扶助において、有資格者（※）を加配した際の加算内容を拡充します。 ※保育士、保健師、助産師、看護師 【対象】 障害児保育認定児を受け入れる私立認可保育園、小規模保育事業所		【加算単価】 (円)		<table><tr><td></td><td></td><td>拡充前</td><td>拡充後</td></tr><tr><td rowspan="2">1 日勤務</td><td>有資格者</td><td>206,800</td><td>400,000</td></tr><tr><td>無資格者</td><td>206,800</td><td>250,000</td></tr><tr><td rowspan="2">半日勤務</td><td>有資格者</td><td>103,400</td><td>200,000</td></tr><tr><td>無資格者</td><td>103,400</td><td>125,000</td></tr></table>				拡充前	拡充後	1 日勤務	有資格者	206,800	400,000	無資格者	206,800	250,000	半日勤務	有資格者	103,400	200,000	無資格者	103,400	125,000	障害児の受入れに当たっては、認定児童への対応はもちろん、クラス全体の安全確保及び適正な保育の実施が必要となるため、保育士（有資格者）の採用を希望する声が多いです。しかし、現在の保育扶助要綱における加算は、無資格者の配置を想定した単価設定しかなく、また、実際の人件費と比較して加算額が少ないため、加配職員を採用せずに対応している園があります。	
								拡充前	拡充後																
						1 日勤務	有資格者	206,800	400,000																
							無資格者	206,800	250,000																
半日勤務	有資格者	103,400	200,000																						
	無資格者	103,400	125,000																						
<レベルアップ分以外> 公定価格、零歳児保育扶助、11時間開所保育対策扶助、一般保育所対策扶助、給食費扶助、防災対策費扶助、地域活動事業扶助		【スケジュール】 令和7年4月 拡充後単価適用開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）																					
				他区：3／22区で資格の有無により加算額を区分																					
				6 事業実施により得られる効果・成果																					
				・私立認可保育園において、障害児を受け入れる体制が整備され、保育サービスの質の向上が推進されます。																					
				7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果																				
				・港区保育扶助要綱		継続																			
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)																					
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)																		
レベルアップ分		86,009	0	レベルアップ分		86,009	0																		
障害児扶助拡充分		86,009	0	障害児扶助拡充分		86,009	0																		
レベルアップ分以外		7,555,866	4,337,959	レベルアップ分以外		7,806,199	4,729,045																		
公定価格及び港区保育扶助要綱その他加算		7,555,866	4,337,959	公定価格及び港区保育扶助要綱その他加算		7,806,199	4,729,045																		
要求額		7,641,875	4,337,959	調整額		7,892,208	4,729,045																		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)																					
現在、区内では25の園において加配認定がされた児童が在籍していますが、うち10の園で加配職員が配置されておらず、中には加算額の低さや年度途中で人員を確保することの難しさをその理由としている園もあります。 保育士の人件費と比較すると現行の加算額は過小であり、実態に見合った金額へと拡充することで、園側の人員体制が強化されることが見込まれることから、本事業の予算を計上します。 なお、令和7年度予算の要求があった後、令和6年12月末に保育園の公定価格が改定される旨が国から通知されたため、レベルアップ分以外（公定価格）を増額します。				財源内訳	国庫支出金	子どものための教育・保育給付交付金（国庫分）	2,572,719																		
					都支出金	子どものための教育・保育給付交付金（都費分）、 保育所等利用多子世帯負担軽減事業費	1,705,424																		
					その他特財	保育園等自己負担金	450,902																		
					一般財源	－	3,163,163																		
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 86,009千円（うち特財なし）／年																			
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																						

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	18
問合せ	地域連携担当 TEL:03-5962-7211		

1 事業名		ヤングケアラー支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 2 施策名]ヤングケアラー支援対策の推進	関連計画 港区地域保健福祉計画 5 子どもの権利擁護を重視した環境づくり ヤングケアラー支援対策の推進		
2 事業説明文 (拡充内容)		ヤングケアラーの心身の負担が軽減されるよう、明治学院大学と連携し、家事サポート講座、交流の場づくり、デイキャンプ事業等を実施します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 明治学院大学との連携により、5つの取組を令和7年度限定で実施します。 ①家事の時短テク等を専門家から教えてもらえる講座を開催します（4回開催）。 ②ヤングケアラーと、支援を希望する方が参加するサロンを開催し、当事者同士が共感でき、支援者とも交流できる場を作ります（3回程度開催）。 ③小学校1年生と、小学生の保護者に対し、ヤングケアラーの認知度向上に向けた啓発講座を実施し、悩んだり、困ったりしたときに周りの大人に助けを求めやすい環境を作ります（モデル校3校と小学校保護者会で実施）。		④ヤングケアラーの心身の負担を軽減するため、ケアから離れて同世代の子どもと過ごす場を提供します（1回実施）。 ⑤ヤングケアラーの日常の過ごし方などをゲーム感覚で体験するすごろくを製作し、児童館等に配布するとともに、イベントで活用します。 【明治学院大学との連携の仕方】 ①周知、料理以外の会場提供 ②周知、会場提供、ヤングケアラーPTが運営補助 ③ハンドブック作成、モデル校での講演の補助 ④企画、運営補助（当日のボランティア） ⑤作成補助				明治学院大学社会学部の学生がヤングケアラー支援サポーター講座を受講し、ヤングケアラー支援に関するプロジェクトとして学生が「ヤングケアラーの認知度不足」「ヤングケアラーが声を上げやすい場」「ヤングケアラーの心理的身体的負担軽減」という、3つの課題を解決するために発案した企画です。				
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）										
他自治体：ヤングケアラーハンドブックの作成（世田谷区、甲府市、北海道等）										
6 事業実施により得られる効果・成果										
広くヤングケアラーを理解・認識することにより、ヤングケアラー自身が声を上げやすい環境になり、過度な負担を負う前に支援につながることができます。										
7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果							
子ども・若者育成支援推進法			レベルアップ：ヤングケアラー支援事業を拡充することについて、ヤングケアラーの負担軽減や認知度向上につながることで、過度な負担を負う前の支援が期待できるため。							
9 要求内容						10 調整内容				
				(単位：千円)						
項目				小計	(うち特財)	項目				
レベルアップ分				3,644	0	レベルアップ分				
明治学院大学との連携によるヤングケアラー支援事業実施経費				3,644	0	明治学院大学との連携によるヤングケアラー支援事業実施経費				
(①54,800円、②101,200円、③2,088,100円、④649,040円、⑤750,500円)						(①109,600円、②101,200円、③2,088,100円、④649,040円、⑤750,500円)				
レベルアップ分以外				27,114	14,006	レベルアップ分以外				
訪問・配食支援実施経費、ヤングケアラーコーディネーター配置経費等				27,114	14,006	訪問・配食支援実施経費、ヤングケアラーコーディネーター配置経費等				
要求額				30,758	14,006	調整額		27,294	11,201	
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						(単位：千円)				
地域の大学との連携によりヤングケアラー支援の取組を行うことにより、ケアラーの負担軽減が図れるほか、地域ぐるみでケアラーを支援する機運を醸成できるため、経常的経費を精査した上で本事業の予算を計上します。なお、①の時短テク等の講座について、4回開催のうち2回は時短テクの専門家、2回は子育て支援員による講座を想定した要求でしたが、専門家による講座の方がより効果的であると見込まれることから、4回とも専門家を招くものとし、経費を増額します。						財源内訳		国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（2／3）	11,201
								都支出金		
								その他特財		
								一般財源	—	16,093
事業実施に伴う将来コスト						令和7年度限定のレベルアップのため、レベルアップ分の将来コストはなし。				
債務負担行為						令和 年度	～	令和 年度	限度額	

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	19
問合せ	家庭相談係 TEL:03-5962-7214		

1 事業名		離婚前後の親支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える							
2 事業説明文 (拡充内容)		両親が離婚した後も子どもが安心して暮らせるよう、養育費の取決めにに関する公正証書作成費用等を助成します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
<レベルアップ分> 【事業内容】 子どもの健やかな成長に必要な離婚後の養育費等を確保するために、公正証書作成に要する公証人手数料や家庭裁判所の調停・裁判に要する費用の一部を助成します。 【対象経費】 ・公正証書作成に要する公証人手数料の費用 ・家庭裁判所の調停申立に必要な収入印紙代等 ・家庭裁判所の裁判に要する収入印紙代等 【助成上限】 43,000円（各対象経費1人1回限り）		【対象】 ・港区在住のひとり親家庭で、18歳未満の子を現に扶養している方または離婚協議中で離婚後に子を扶養する方 ・養育費の取り決めにに関する強制執行認諾条項付きの債務名義（公正証書等）等を有し、その作成に係る経費を負担した方 【条件】 公正証書等作成日から6か月以内に申請すること。		港区では23区で初めて離婚前後の親支援事業として親子交流コーディネート事業やADR利用、養育費保証利用の助成に取り組みました。しかし、離婚前後の親支援事業の申請にあたり、親子交流や養育費の取り決めにに関する書面が必要条件となっていることから利用率が伸び悩んでいる課題がありました。そこで、取り決めにに関する書面である公正証書等作成費用に対する助成を行うことが求められています。											
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）											
				国：国庫支出金（補助率1／2） 都：都支出金（補助率1／4） 他区：22区にて実施あり。											
<レベルアップ分以外> ・離婚前後の弁護士相談 ・裁判外紛争解決手続（ADR）利用助成 ・養育費保証利用助成 ・親子交流コーディネート事業		【スケジュール】 令和7年3月 要綱改正 令和7年4月 公正証書作成費用等助成事業開始		6 事業実施により得られる効果・成果											
				本事業の実施により、養育費保証利用助成や親子交流コーディネート事業の利用条件である養育費や親子交流の取り決めにに関する書面を作成することができることから、あわせて離婚前後の親支援事業の利用率も引き上げることができます。											
9 要求内容						7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果							
						港区離婚前後の親の支援推進助成金交付要綱		レベルアップ：子どもの健やかな成長につながるとともに、養育費保証利用助成の利用率引上げが期待できるため。							
（単位：千円）						10 調整内容									
項目				小計		（うち特財）		項目		小計		（うち特財）			
レベルアップ分				215		160		レベルアップ分				430		322	
公正証書等作成費用助成（@43,000円×5件）				215		160		公正証書等作成費用助成（@43,000円×10件）				430		322	
レベルアップ分以外				1,102		589		レベルアップ分以外				1,102		589	
弁護士相談、ADR利用助成、離婚講座開催費用等				1,102		589		弁護士相談、ADR利用助成、離婚講座開催費用等				1,102		589	
要求額				1,317		749		調整額				1,532		911	
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						（単位：千円）			
離婚後の子どもの養育に当たり、必要な養育費を確保することは重要です。レベルアップ分の要求は助成件数を5件分と見込んだものでしたが、他区の助成実績を勘案すると、10件程度の助成申請があることが見込まれるため、増額して経費を計上します。						財源内訳		国庫支出金		母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（補助率1／2）		766			
								都支出金		養育費確保支援事業補助金（補助率1／4）		145			
								その他特財							
								一般財源		－		621			
												事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 430千円（うち特財322千円）／年	
						債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額					

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	20
問合せ	家庭相談係 TEL:03-5962-7214		

1 事業名		母子生活支援施設管理運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 2 施策名 子どもの権利擁護を重視した環境づくり		
2 事業説明文 (拡充内容)		出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要な妊婦（特定妊婦）が、安心して子どもを産み育てられるよう、母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」を活用し、特定妊婦を支援します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
<レベルアップ分> 【事業内容】 関係機関との緊密な連携を図り、母子生活支援施設メゾン・ド・あじさいを活用した居所の提供等の必要な支援をすることで、特に支援が必要な妊産婦が安全・安心に生活できるよう包括的に支援します。 【対象】 ・児童福祉法に規定する特定妊婦 ・特定妊婦が出産した場合など、出産後においても引き続き支援を行うことが特に必要と認められる産婦		【期間】 出産前から出産後4か月程度 【場所】 母子生活支援施設メゾン・ド・あじさいの一部 母子生活支援施設10室の一部を特定妊婦用の居室とし、受け入れます。なお、出産から4か月程度を経過した後も引き続き施設に入所する必要がある場合、母子家庭として残りの居室に移行できるものとします。		家庭生活上に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援の強化は喫緊の課題です。令和5年度の港区における特定妊婦の相談人数は58人でした。心身に疾患があり養育困難な場合や、DV被害により秘匿を要する場合、パートナーから家を追い出され居所を喪失した場合など、支援を必要とする妊婦から相談を受けながら、区内には受入れ施設がない状況でした。					
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					
				他区：区立の母子生活支援施設での取組は、これまで実施がありません。					
<レベルアップ分以外> 母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい管理運営		【スケジュール】 令和7年3月 港区立母子生活支援施設条例改正 4月 受入れ開始		6 事業実施により得られる効果・成果					
				居所の提供等の必要な支援をすることで、出産前後の不安を払拭し、安全・安心に産み育てられる環境を整えることができます。					
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
				・妊産婦等生活援助事業実施要綱（国） ・港区立母子生活支援施設条例		レベルアップ：メゾン・ド・あじさいを活用した居所提供などの支援をすることについて、特定妊婦が安全・安心に産み育てられる環境が整えられ、出産前後における不安の払拭が期待できるため。			
9 要求内容				10 調整内容					
(単位：千円)				(単位：千円)					
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)		
レベルアップ分		9,850	4,925	レベルアップ分		9,850	4,925		
生活支援員経費		7,464	3,732	生活支援員経費		7,464	3,732		
運営経費等		2,386	1,193	運営経費等		2,386	1,193		
レベルアップ分以外		98,416	0	レベルアップ分以外		97,212	0		
指定管理委託等		98,416	0	指定管理委託等		97,212	0		
		要求額	108,266	4,925	調整額		107,062	4,925	
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為					
特定妊婦の中には、DV被害等の個々の事情により居所の確保が必要なケースがあるなど、出産や産後の育児において特に支援が必要な方がいます。母子生活支援施設での特定妊婦の受入れを開始することで、妊娠期から産後の不安定な時期にある母子に対し適切な支援を届けることができるため、経常経費部分を一部精査した上で本事業の予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金		妊産婦等生活援助事業費補助金（1／2）	4,925
						都支出金			
						その他特財			
						一般財源		—	102,137
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 9,850千円（うち特財4,925千円）／年			
		債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額		

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室	NO	21
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2720		

1 事業名		私立幼稚園教育環境の充実		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 幼児教育振興アクションプラン 基本目標1 施策(1) 小学校入学前教育の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)		知的障害、肢体不自由、発達障害等の児童を受け入れる私立幼稚園等が人員体制を強化できるよう、保育補助員の配置に係る経費を補助します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 知的障害、肢体不自由、発達障害等によって日常生活が困難な児童が在籍する私立幼稚園等が、当該児童に係る保育補助員を配置した場合に補助金を支出します。 【対象】 区内の私立幼稚園等		【実施方法】 保育補助員を配置する私立幼稚園等に区が特別支援アドバイザー（以下「アドバイザー」といいます。）を派遣し、対象園児の行動観察を行います。観察結果を区に報告し、その必要性があると区が判断した場合は、当該私立幼稚園等に補助金を支出します。なお、都補助等これに類する補助を受けている場合は、補助対象経費から除きます。			障害のある児童に加え、障害者手帳を持たず支援を必要とする児童が増加している中、私立幼稚園等では人件費の高騰により、当該児童の入園希望があっても受入れが困難な状況です。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					都：私立幼稚園特別支援教育事業費補助、特別支援学校等経常経費補助、私立幼稚園預かり保育推進補助 江東区：私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金 大田区：私立幼稚園特別支援教育事業費補助金				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
<レベルアップ分以外> ・アドバイザーの派遣 ・カウンセリング業務委託		【スケジュール】 令和7年4月 私立幼稚園等へ補助金申請希望調査 5月 アドバイザーによる行動観察 6月 補助実施園決定 7月 補助開始			7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					なし		レベルアップ：保護者が公立・私立を問わず幅広い選択ができるようになるとともに、私立幼稚園等にとってもより質の高い教育を提供できることが期待できるため。		
9 要求内容					10 調整内容				
		項目	小計	(うち特財)			項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分			142,740	0	レベルアップ分			10,320	0
		アドバイザー報償費（@8,000円×15園×2時間）	240	0			アドバイザー報償費（@8,000円×15園×2時間）	240	0
		保育補助員の配置に係る補助（@2,500円×57人×1,000時間）	142,500	0			保育補助員の配置に係る補助（@2,500円×7人×576時間）	10,080	0
レベルアップ分以外			1,503	0	レベルアップ分以外			1,503	0
		アドバイザー派遣、カウンセリング業務に係る経費	1,503	0			アドバイザー派遣、カウンセリング業務に係る経費	1,503	0
		要求額	144,243	0			調整額	11,823	0
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
知的障害、肢体不自由、発達障害等の児童を受け入れる私立幼稚園等の体制が強化されることは、あらゆる面で安全安心につながるとともに、保護者が幼稚園等を選択する上でも幅広い選択が可能となるなど、本件事業実施の効果は大きいです。 ただし、現在私立幼稚園等に対して行っている「アドバイザー派遣」において、利用実績はそれほど高くないため、事業の必要性は踏まえつつも、利用実績をベースとして必要な予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金			
						都支出金			
						その他特財			
						一般財源	—	11,823	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 10,320千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度			限度額		

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	22
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1 事業名		心の教育相談・不登校対策事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 6 施策名	地域社会で支え合う学びの推進			
2 事業説明文 (拡充内容)		不登校の児童・生徒への支援を充実させられるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、新たにフリースクール等を利用する児童・生徒の保護者に助成金を支給します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
<レベルアップ分> ①スクールソーシャルワーカーの配置拡充 不登校の児童生徒について1日を通じた継続した支援を行うため、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」といいます。)の配置を拡充します。 【実施手法】業務委託 【実施場所】区立小中学校(全29校) 【派遣時間】週1日3時間の配置 ↓ 週1日6時間の配置			②フリースクール等を利用する児童・生徒を支援するための助成金の交付 フリースクール等を利用する児童・生徒を支援するため、当該児童・生徒の保護者に対し、利用料の一部を助成します。 【対象】都のフリースクール等利用者支援事業の助成金を受給する港区内に住所を有する児童・生徒の保護者 【内容】利用料の保護者負担額が1／2となるように都の助成金（上限月額2万円）に上乗せして区の助成金（上限月額2万円）を交付			令和4年度の文部科学省の調査では、全国の不登校児童生徒数は過去最多の299,048人でした。令和5年度の港区の不登校児童生徒数は、過去最多の310人でした。これらの状況を踏まえ、学びの多様化学校の設置や民間団体等との連携による支援を実施するほか、SSW等による教育相談体制を充実するなど、個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、多様な支援を実施する必要があります。					
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					
<レベルアップ分以外> ・学びの多様化学校の運営 ・校内別室指導支援員の配置			【スケジュール】 令和7年4月 事業開始			都：都内在住のフリースクールを利用する不登校の児童生徒の保護者に月額最大2万円の助成を実施 荒川区：不登校の児童生徒の保護者に月額最大2万円の補助を実施 北区：都補助を受けている区立学校に在籍する不登校の児童生徒の保護者に月額最大1万円の補助を実施					
						6 事業実施により得られる効果・成果					
						・SSWの配置時間数の増加により、多くの不登校児童生徒及びその家庭を支援することができます。 ・フリースクール等の利用に要する費用の一部を助成することにより、不登校児童・生徒の個々に応じた学習環境を提供することができるとともに、保護者の経済的負担を軽減することができます。					
						7 根拠法令・規定等					
						8 事務事業評価結果					
						レベルアップ：SSWの配置拡充により教育相談体制が充実し、フリースクール等に係る助成金の交付により不登校児童・生徒に係る経済的負担の軽減及び支援の強化が期待できるため。					
9 要求内容						10 調整内容					
(単位：千円)						(単位：千円)					
項目			小計 (うち特財)			項目			小計 (うち特財)		
レベルアップ分			97,706 26,895			レベルアップ分			97,706 26,895		
①スクールカウンセラー及びSSWに係る経費			88,106 26,895			①スクールカウンセラー及びSSWに係る経費			88,106 26,895		
②フリースクール等を利用する児童生徒を支援するための補助金 (@20,000円×12月×40名=9,600,000円)			9,600 0			②フリースクール等を利用する児童生徒を支援するための補助金 (@20,000円×12月×40名=9,600,000円)			9,600 0		
レベルアップ分以外			9,131 675			レベルアップ分以外			6,531 675		
学びの多様化学校運営経費、校内別室指導員報償費等			9,131 675			学びの多様化学校運営経費、校内別室指導員報償費等			6,531 675		
要求額			106,837 27,570			調整額			104,237 27,570		
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為					
本事業は、不登校の児童生徒の生活の質の向上や学習環境の改善に寄与するとともに、当該児童生徒の家庭における精神的負担や経済的負担を軽減するために効果的な事業です。 また、本事業に係る経費について、これまでの実績を踏まえ、必要最小限に精査しています。 以上のことから、要求どおり予算を計上します。						(単位：千円)					
						財源内訳		国庫支出金			
								都支出金		スクールソーシャルワーカー活用事業補助金、校内別室指導支援員配置事業補助金、学校と家庭の連携推進事業補助金 27,570	
								その他特財			
								一般財源		— 76,667	
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 97,706千円（うち特財26,895千円）／年									
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額							

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	23
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1 事業名		特別支援教育の推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 2 施策名	特別支援教育の推進							
2 事業説明文 (拡充内容)		支援の必要な児童・生徒が学校生活における困難さを感じず、意欲的に学習に取り組むことができるよう、全区立小・中学校にスペシャルニーズアシスタントを配置します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
<レベルアップ分> 【事業内容】 通常の学級に在籍している知的な遅れのない発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害等）がある児童・生徒に加え、学校生活において様々な困難を抱えている児童・生徒にも支援を広げるため、人材派遣により「スペシャルニーズアシスタント」を配置します。		【現行（学習支援員（68,930時間）による支援）】 知的な遅れのない発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害等）がある児童・生徒を業務委託により支援 【レベルアップ後（スペシャルニーズアシスタント（202,736時間）による支援）】 現行の支援対象に加え、保護者のニーズや学校の判断により支援が必要な児童・生徒を人材派遣により支援		文部科学省が令和4年度に実施した調査では、通常学級に在籍する小・中学生の8.8％に、学習面又は行動面で著しい困難の発達障害がある可能性があると結果が出ています。 区では、平成18年度から学習支援員を小中学校に配置し、平成28年度に全小学校に、平成30年度に全中学校に特別支援教室を設置し、障害の状況に応じた指導を行っています。											
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：特別な支援が必要な児童・生徒に係る学習支援事業の実施に対する補助を実施（東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助金） 品川区：全小学校に1名以上の発達障害支援員を派遣											
<レベルアップ分以外> ・小中学校特別支援学級介助員配置業務委託 ・幼稚園介助員配置業務委託 ・特別支援学級キャリア教育支援業務委託		【スケジュール】 令和7年4月 事業開始		6 事業実施により得られる効果・成果 令和7年度から各小・中学校にスペシャルニーズアシスタントを配置することで、特性により学習が困難な児童・生徒の学びを保障します。											
				7 根拠法令・規定等 ・港区特別支援教育学習支援事業実施要綱			8 事務事業評価結果 レベルアップ：学習や行動に困難のある児童・生徒の学びを保障することができ、個に応じた柔軟な支援を受けられる環境で学びに取り組めることが期待できるため。								
9 要求内容						(単位：千円)		10 調整内容		(単位：千円)					
項目				小計		(うち特財)		項目				小計		(うち特財)	
レベルアップ分				722,172		31,386		レベルアップ分				390,731		31,386	
スペシャルニーズアシスタント派遣に係る経費 (支援時間数：202,736時間)				722,172		31,386		スペシャルニーズアシスタント派遣に係る経費 (支援時間数：110,208時間)				390,731		31,386	
レベルアップ分以外				231,588		9,047		レベルアップ分以外				183,716		9,047	
小中学校特別支援学級介助員配置に係る経費 等				231,588		9,047		小中学校特別支援学級介助員配置に係る経費 等				183,716		9,047	
要求額				953,760		40,433		調整額				574,447		40,433	
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						(単位：千円)			
支援を要する又は必要としているが、支援の手が届いていなかった児童・生徒に支援の手が届くようになることで、対象の児童・生徒の支援はもちろんのこと、学校や保護者の支援にもつながるなど、波及効果が大きく必要性の高い事業です。 また、これまでの業務委託から人材派遣に体制を変更することで、学校現場において指揮命令が働くなど、効率的な支援が可能になります。 ただし、本事業に要する経費は毎年度生じるランニングコストであり、毎年度要求額を計上することは財政運営に大きな影響があることから、経費は必要最小限にしなければいけません。 これらのことから、経費については「配置時間：202,736時間_派遣者数：約170人」から「配置時間：110,208時間_派遣者数：約88人」と精査した上で、予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金							
								都支出金		東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助金		40,433			
								その他特財							
								一般財源		－		534,014			
事業実施に伴う 将来コスト						レベルアップ分 390,731千円（うち特財31,386千円）／年									
						債務負担行為						令和 年度 ～ 令和 年度		限度額	

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	24
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1 事業名	小学校特別支援学級運営			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 2 施策名 特別支援教育の推進 関連計画 港区学校教育推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)	自閉症等により通常の学級等での指導では十分に指導の効果を上げることが困難な児童の学びの場を充実させるよう、小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備を行います。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 小学校1校に自閉症・情緒障害特別支援学級を令和8年4月に開設するため、開設に必要な什器等を購入します。 【対象】 区立小学校に通学し、自閉症等で通常の学級や特別支援教室での指導では十分な成果を上げることが困難な児童 【開設予定】 令和8年4月		【特別支援学級について】 ①知的障害 知的発達に遅れのある児童生徒を対象 ②自閉症・情緒障害（レベルアップに係る部分） 知的発達に遅れない自閉症等の児童・生徒を対象（少人数・異学年の生徒で編成）			平成22年度に赤坂学園赤坂中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を整備（定員：11名）しました。また、通常の学級に在籍している児童・生徒が困難さを改善し、克服できるよう、平成28年度に全小学校に、平成30年度に全中学校に特別支援教室を設置し、障害の状況に応じた指導を行っています。				
<レベルアップ分以外> ・特別支援学級運営経費 ・特別支援学級合同移動教室経費 ・特別支援学級合同遠足経費		【スケジュール】 令和7年6月 都に開設申請 令和8年4月 小学校自閉症・情緒障害学級開設			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					特別区：令和6年度までに9区で15校の小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を設置 令和7年度4月には4区で6校の小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を開設予定				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
					小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を開設することにより、特性により通常の学級での学習が困難な児童への支援が可能となります。				
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					・学校教育法 ・学校教育法施行令 ・学校教育法施行規則		レベルアップ：特性により通常の学級での学習が困難な児童への学びを保障することができるとともに、児童が障害の状況に応じた指導を受けられるようになることが期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)
レベルアップ分			4,398	0	レベルアップ分			3,959	0
小学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備経費			4,398	0	小学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備経費			3,959	0
レベルアップ分以外			10,294	0	レベルアップ分以外			9,650	0
特別支援学級運営経費等			10,294	0	特別支援学級運営経費等			9,650	0
要求額			14,692	0	調整額			13,609	0
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
小学校における自閉症や情緒障害のある児童を支援するために自閉症・情緒障害特別支援学級の開設は必要であることから、要求経費について所要の精査を加えた上で予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金			
						都支出金			
						その他特財			
						一般財源	－	13,609	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 なし		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額					

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課	NO	25
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2738		

1 事業名		学用品無償化事業		要求区分	新規	港区基本計画		政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策（2）安全・安心で魅力ある教育環境の整備 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文		区立小・中学校の児童・生徒が、良好な教育環境の中で個々の能力を伸ばし、学びを深め、授業を円滑に受けることができるよう、補助教材及び学習材料に要する経費を無償化します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
【事業内容】 区立小・中学校の学校教育活動に必要な学用品を公費で購入し、児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境を整備します。 【対象者】 児童及び生徒（13,484人） 【実施方法】 各学校からの請求に対して、各学校に補助金を支出し、各学校が必要な学用品を購入します。 【無償化対象物品】 これまで無償としていた計算ドリル等に加え、新たに授業で使用する書道用具、絵具セット、ハーモニカ、リコーダー等は無償化します。体操着、上履き等のは対象外とします。		【スケジュール】 令和7年4月～ 学校からの請求 5月～ 補助金支出 令和8年3月 補助金清算			区教育委員会では、区立学校の保護者の経済的負担を軽減するため、計算ドリル、理科教材などの補助教材費や英検の検定料などを公費で負担しています。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					品川区：補助教材費保護者負担軽減事業を実施（令和6年度～）				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
					家庭の状況にかかわらず、児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境が整備されます。				
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					なし		—		
9 要求内容					(単位：千円)		10 調整内容		
					項目 小計 (うち特財)		項目 小計 (うち特財)		
小学校					小学校		小学校		
1年：@30,000円×1,857人 2年：@11,000円×1,886人					218,501 0		1年：@29,800円×1,857人 2年：@9,500円×1,886人		
3年：@24,000円×1,937人 4年：@14,000円×1,856人							206,876 0		
5年：@22,000円×1,865人 6年：@17,000円×1,679人							3年：@23,900円×1,937人 4年：@12,500円×1,856人		
中学校					中学校		5年：@20,700円×1,865人 6年：@15,200円×1,679人		
1年：@36,000円×852人 2年：@26,000円×760人					80,528 0		1年：@31,200円×852人 2年：@20,500円×760人		
3年：@38,000円×792人							67,428 0		
要求額					299,029 0		調整額 274,304 0		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
本事業の実施に伴い、保護者の不安が軽減され、ひいては児童・生徒が良好な教育環境の中で学びを深め、授業を円滑に受けることができるようになることから、要求内容のうち、各学年の単価について、各学校の実績に基づいた平均単価に物価上昇（×1.1）を見込んだ額に修正した上で予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金		
							都支出金		
							その他特財		
							一般財源		— 274,304
					事業実施に伴う将来コスト		274,304千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額					

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課	NO	26
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2435		

1 事業名	地区委員会活動支援	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針9(2) 青少年の健全育成のための支援 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文(拡充内容)	地区委員会委員等のスキル向上及び知識習得のため、地区委員会委員等向けに研修を実施します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)		
＜レベルアップ分＞ ①地区委員会委員等のスキル向上・知識習得のため、集団活動における安全管理やキャンプの実技に係る研修を実施します。 【対象】 地区委員会委員及び高校生・大学生 【実施回数】 研修：7テーマ(講義5回、実技2回) 仲間づくりのプログラム、集団活動における安全の考え方、キャンプ実技 等		②青少年対策地区委員会の組織活動補助金において、新たに倉庫賃借料の補助メニューを追加します。 【拡充内容】 【要求】 倉庫賃借料補助 補助率：10/10 上限：50,000円/月 【調整】 拡充なし		令和2年度から3年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地区内外の交流や体験を目的とした事業は休止や縮小となりました。令和5年度から各地区での事業やみなとキャンプ村など復活しましたが、事業の中止や休止及び委員の世代交代等により事業運営の知識や技術の継承がうまくできていない地区があります。また、委員会の物品を委員の自宅で保管しており、運営体制が持続可能ではない地区があります。	
＜レベルアップ分以外＞ ・「組織活動補助金」及び「レベルアップ事業補助金」の交付 ・地区委員会相互及び区との情報交換のため、会長会や担当者会などの開催 等		①令和7年6月中旬～9月中旬 研修 ②令和7年4月 補助金交付申請受付		5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 都：地区委員会を支援するためアドバイザー派遣を実施 区：人権研修の実施 他区：ジュニアリーダー研修実施(港区、文京区、渋谷区、杉並区以外実施)	6 事業実施により得られる効果・成果 知識や技術は、事業に参加する青少年や指導者の安全管理に直結するため、港区青少年対策地区委員会(10地区)の委員等を対象とした研修を実施することで、地区委員会委員等のスキル向上と知識習得ができるとともに、青少年の健全育成に有効な支援となります。
9 要求内容 (単位：千円)			7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
項目 小計 (うち特財)			・港区青少年健全育成活動方針 ・港区青少年対策地区委員会の組織活動補助金等交付要綱	レベルアップ：研修による地区委員会委員のスキル向上により、青少年や指導者の安全管理・負担軽減、魅力あるイベントの創出につながり、地区委員会の活動が推進されることが期待できるため。	
項目 小計 (うち特財)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)		
レベルアップ分 8,769 0			レベルアップ分 2,769 0		
①地区委員会委員に向けたリーダー研修経費 2,769 0			①地区委員会委員に向けたリーダー研修経費 2,769 0		
②倉庫賃借料に係る補助金 6,000 0			②倉庫賃借料に係る補助金 0 0		
レベルアップ分以外 13,046 0			レベルアップ分以外 13,046 0		
報償費、一般需用費、ボランティア保険料、組織活動補助金等 13,046 0			報償費、一般需用費、ボランティア保険料、組織活動補助金等 13,046 0		
要求額 21,815 0			調整額 15,815 0		
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
①地区委員会は委員会の活動や委員同士の世代間交流を介してノウハウやスキルの共有・継承を行ってきましたが、コロナ禍の影響で、特にキャンプの実技や安全管理のための知識等に不安が見られる状況です。委員会の活動を安全で楽しいものにするために、安全管理やキャンプ実技等についての研修を行うことは必要であるため、令和7年度の臨時的な対応として研修のための予算を計上します。 ②青少年対策地区委員会の組織活動補助金は、地区委員会の運営経費を補助対象経費としており、そのうち個別の経費を項目ごとに補助対象とするものではありません。また、本補助金は、各地区の実態に即した補助内容にするため、令和6年度から10地区合計で基本補助額を2,224千円拡充しています。補助金の更なる拡充を検討するに当たっては、まず今年度の実績を確認する必要があることから、令和7年度の拡充分の予算計上を見送ります。			財源内訳	国庫支出金	
				都支出金	
				その他特財	
				一般財源	15,815
			事業実施に伴う将来コスト	令和7年度限定のレベルアップのため、レベルアップ分の将来コストはなし。	
			債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室	NO	27
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2722		

1 事業名		海外留学支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	16	施策No.	4	施策名	国際人育成の推進					
2 事業説明文 (拡充内容)		港区の子どもたちが海外に興味を持ち、将来の進路を幅広く選択できるよう、海外留学支援業務の内容を拡充します。															
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）												
<レベルアップ分> (1) ワークショップ等 【事業内容】 海外に留学した際の具体的なイメージを持てるように、海外学校の授業などをプログラムとしたワークショップ等を開催します。 【主な対象】 ・区内在住の中高生及びその保護者 ・区内在住の大学生 【場所・回数】 区有施設等 2回 <レベルアップ分以外> ・海外留学のきっかけづくりセミナー 2回 ・海外留学セミナー 1回 ・海外留学支援検討委員会謝礼					(2) 各国の留学フェア 【事業内容】 自分に合った海外留学を見つけられるように、海外大学の広報担当者、留学生募集担当者等から参加者に各国の留学情報を提供します。 【主な対象】 ・区内在住の中高生及びその保護者 ・区内在住の大学生 【場所・回数】 区有施設等 1回 【スケジュール】 令和7年4月～9月 セミナーの実施 10月～3月 ワークショップ等の実施 各国の留学フェアの実施					・社会のグローバル化が進む中、子どもたちが、日本から一歩踏み出して自ら学び、将来世界で活躍できる人材に成長できるよう、社会全体としてより一層の支援が求められています。 ・区の「子どもの海外留学に関するアンケート調査結果」では、保護者の90%以上が短期・中期・長期の全てに前向きであることにに対し、子ども（中学生～大学生）は60%以上が短期留学に前向きでした。							
										5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
										国：トビタテ！留学JAPAN事業において海外留学の準備金、月額奨学金等を支給 都：私立高等学校海外留学推進助成事業において、学校が責任を持つ海外留学プログラムに参加する際、保護者が学校等へ支払う参加費用の一部を助成							
					6 事業実施により得られる効果・成果												
					本事業を通じて、子どもたちが世界に興味を持ち、幅広い進路を見つけるきっかけを作ることができます。また、「切れ目のない一貫した国際理解教育の推進」の延長線上にある事業として、公私立問わず子どもたちへの支援につながります。												
					7 根拠法令・規定等				8 事務事業評価結果								
					なし				レベルアップ：港区の子どもたちが世界に興味を持ち、将来の幅広い進路を見つけるきっかけにつながり、グローバル人材の育成に寄与することが期待できるため。								
9 要求内容					10 調整内容												
項目					小計		(うち特財)		項目								
レベルアップ分					4,849		0		レベルアップ分								
ワークショップ等（@1,760,966円×2回×1.1）					3,875		0		ワークショップ等（@829,802円×2回×1.1）								
各国の留学フェア（@885,208円×1回×1.1）					974		0		各国の留学フェア（@885,208円×1回×1.1）								
レベルアップ分以外					3,600		0		レベルアップ分以外								
きっかけづくりセミナー等実施経費					3,600		0		きっかけづくりセミナー実施経費等								
要求額					8,449		0		調整額								
									5,542								
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為												
本事業は、多くの子どもたちが将来の進路を幅広く選択できるようになるために大変効果的な事業であり、本事業の効果を高めるためには多くの子どもたちに本事業に参加してもらう必要があります。 そして、多くの子どもたちに本事業に参加してもらうためには、経費を必要最小限とし、一定の期間継続して事業を実施する必要があります。 このため、事業プログラムを子どもに向けたものに特化するなど、事業精査を行い、年間ランニングコストを必要最小限の経費とした上で予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金										
							都支出金										
							その他特財										
							一般財源		—			5,542					
					事業実施に伴う将来コスト				レベルアップ分 2,800千円（うち特財なし）／年								
債務負担行為				令和 年度		～ 令和 年度		限度額									

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室	NO	28
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2722		

1 事業名		奨学資金貸付及び給付		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名	安全・安心で魅力ある教育環境の整備	
2 事業説明文 (拡充内容)		あらゆる子どもが世帯状況にかかわらず大学等に進学できるよう、奨学資金制度を拡充します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> 【事業内容】 ①給付型奨学金 多子世帯（扶養する子どもが2人以上いる世帯）に対する給付対象範囲と給付額を拡充します。 ②貸付型奨学金 貸付要件における所得制限を撤廃します。 【対象】 給付型奨学金：多子世帯 貸付型奨学金：全世帯 【募集回数】 年3回（予定）		【拡充する給付額の一例（左記①の内容）】 (世帯年収約480万円～約600万円の世帯) 約39万円 (世帯年収約600万円～約750万円の世帯) 約77万円 (世帯年収約750万円～約1,000万円の世帯) 約77万円 【令和6年度の給付者数】 108名		・複数の子どもがいる世帯は、子育てや教育に掛かる経済的負担が大きく、家計への負担も大きい状況にあります。 ・複数の子どもがいる世帯、経済的理由により学費の高い大学等への進学が困難な世帯等に対しては、より利用しやすい奨学資金制度とすることが求められています。					
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					
				国（日本学生支援機構）：給付型奨学金において、中間所得層の多子世帯及び理工農系学部を支援対象に追加（令和6年度～）並びに多子世帯（扶養する子どもが3人以上いる世帯）に係る所得制限を撤廃（令和7年度～（予定））					
<レベルアップ分以外> 奨学資金選考等委員会に係る経費 奨学資金口座振替収納手数料 システム保守・債権回収に係る経費		【スケジュール】 令和7年4月 新制度での運用開始		6 事業実施により得られる効果・成果					
				・給付型奨学金の拡充により、複数の子どもがいる世帯の教育に掛かる費用負担が軽減されます。 ・貸付型奨学金の拡充により、経済的理由により学費の高い大学等への進学が困難な世帯等が当該大学等に進学できるようになります。					
9 要求内容						10 調整内容			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)		
レベルアップ分		38,396	0	レベルアップ分		69,055	0		
周知拡大によるパンフレットの印刷・発送業務（印刷製本費・委託料）		1,793	0	周知拡大によるパンフレットの印刷・発送業務（印刷製本費・委託料）		1,682	0		
多子世帯への支援拡大部分（給付型奨学金）		30,771	0	多子世帯への支援拡大部分（給付型奨学金）		61,541	0		
所得制限撤廃による支援拡大部分（貸付型奨学金）		5,832	0	所得制限撤廃による支援拡大部分（貸付型奨学金）		5,832	0		
レベルアップ分以外		172,949	24,315	レベルアップ分以外		96,745	24,315		
既存の給付型奨学金制度における給付額等		172,949	24,315	既存の給付型奨学金制度における給付額等		96,745	24,315		
要求額		211,345	24,315	調整額		165,800	24,315		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				(単位：千円)	
複数の子どもの養育に係る経済的負担など、経済的な理由により子どもたちが大学等の進学を見送ることがないようにするためには必要な事業です。 このため、レベルアップ分の経費のうち、多子世帯への支援拡大部分（給付型奨学金）の経費については、対象となる世帯年収を1,000万円まで拡大することから、要求額から経費を追加して予算を計上します。 なお、既存制度分に係る経費については、これまでの実績を踏まえ、費用を精査した上で予算を計上します。				財源内訳	国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財	奨学基金繰入金、奨学基金利子	24,315		
					一般財源		141,485		
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 69,055千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額				

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室	NO	29
問合せ	教育推進担当 TEL:03-3578-2721		

1 事業名	私立学校等連携推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 6 施策名 地域で支え合う学びの推進 関連計画 港区学校教育推進計画、港区生涯学習推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現			
2 事業説明文 (拡充内容)	区内の公私立学校について、子どもたちの学びの機会の拡充及び区と私立学校との連携の強化が図れるよう、総合サイトを開設します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 区と公私立学校のコミュニケーションの円滑化並びに区からの私立学校及び私立学校に通う児童・生徒に対する事業の周知及び発信力の強化を図るため、区内の公私立学校に係る「総合サイト」を開設します。 【対象】 ①区内の公私立学校及びそこに通う幼児・児童・生徒とその保護者 ②区内の公私立学校に関心のある子どもとその保護者 ③区内の公私立学校の教職員 <レベルアップ分以外> ・中学生・高校生探究型学習発表会の実施 ・MINATORIZMダンスフェスタの実施 ・幼稚園紹介冊子の印刷			【総合サイトの内容】 ①学校関係者向けサイト 区からのお知らせ、国（文部科学省等）及び東京都からの連絡事項の共有、関係者同士の情報共有（掲示板機能）、調査・アンケートの実施（アンケート機能）等 ②区民向けサイト 区内の公私立学校の検索、区民向けのお知らせ（事業やイベントなど）、イベントカレンダー等 【システム整備】 区で導入済みのパッケージを活用し、効率的に整備します。 【スケジュール】 令和7年4月 事業者との契約 9月 運用開始		公立校と私立校との連携は、双方間を繋ぐコミュニケーションツールがないことから、公私立連合事業の実施にとどまり、双方間のコミュニケーションが乏しい状況です。また、区立幼稚園卒園後の私立学校等への入学の割合は、小学校で約1割、中学校で約6割であり、区として、区立学校に通う子どもに限らず私立学校に通う子どもたちに対するアプローチの強化や学びの支援も求められています。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					都：私立学校への補助金による支援 他区：これまで実施なし				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
					区立学校と私立学校の連携が強化されることで、公私立学校に通う子どもの学びの機会が拡大します。				
					7 根拠法令・規定等				
					なし				
					8 事務事業評価結果				
					レベルアップ：私立学校に通う子どもの学びの機会の拡大及び私立学校への支援の強化と区との連携の推進が期待できるため。				
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)
レベルアップ分			2,772	0	レベルアップ分			2,442	0
総合サイト整備及び運営（@1,800,000円×1.1+@60,000円×12月×1.1）			2,772	0	総合サイト整備及び運営（@1,800,000円×1.1+@60,000円×7月×1.1）			2,442	0
レベルアップ分以外			7,676	0	レベルアップ分以外			6,801	0
探究型学習発表会経費、MINATORIZMダンスフェスタ経費等			7,676	0	探究型学習発表会経費、MINATORIZMダンスフェスタ経費等			6,801	0
要求額			10,448	0	調整額			9,243	0
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
総合サイトの開設により、区立と私立の連携が強化され、公私立学校に通う子どもの学びの機会が拡大するほか、区立及び私立ともに情報発信等の事務負担が軽減されることから、システム整備の必要は十分にあります。 また、総合サイトの整備に当たっては、区で導入済みのパッケージを活用することを想定しており、費用削減も図られ、効率的な整備を考えています。 以上のことから、総合サイトの運営経費であるシステム保守費の必要額を見直した上で予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金		
							都支出金		
							その他特財		
							一般財源	—	9,243
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 792千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額						

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室	NO	30
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2720		

1 事業名		私立幼稚園連合会補助金		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名	小学校入学前教育の充実		
2 事業説明文 (拡充内容)		私立幼稚園が運営を充実させることができるよう、私立幼稚園連合会に対し、新たにＩＣＴ環境の整備に要する経費を補助します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
<レベルアップ分> 【事業内容】 私立幼稚園連合会への補助金の内容に、ＩＣＴ環境の整備に対する補助金を追加します。 【対象】 私立幼稚園連合会（区内私立幼稚園） 【実施時期】 令和7年度から		【補助率・上限】 補助率：10/10 上 限：30万円			児童数の減少により幼稚園の就園希望者数は減少し、今後も減少傾向が続くことが予想されており、私立幼稚園の経営に対する不安は一層高まっています。また、近年の私立認可保育園の補助制度と比較し、私立幼稚園への補助制度は改善されておらず、私立幼稚園の経営不安を払拭するためには支援の拡充が必要不可欠です。					
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					
					都：私立幼稚園教育振興事業費補助金 墨田区：私立幼稚園連合会補助金 大田区：私立幼稚園教材・園具補助金					
					6 事業実施により得られる効果・成果					
<レベルアップ分以外> 小規模園補助費、障害児在園支援費、職員支援費 教育振興補助費、区内在住園児振興補助費		【スケジュール】 令和8年1月 補助金交付申請 2月 補助金交付 3月 実績報告書の提出と補助金交付額の確定			私立幼稚園のＩＣＴ環境が整備されることにより、園と家庭とのコミュニケーションが円滑になるとともに、園務の効率化が図れるほか、職員数や事務量の見直しが図れ、園運営のコストも見直すことができます。					
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
					港区私立幼稚園連合会補助金交付要綱 レベルアップ：私立幼稚園のＩＣＴ化が推進し、園と家庭のコミュニケーションの円滑化や園務の効率化による職員の業務負担の軽減が図られることにより、教育の質の向上が期待できるため。					
9 要求内容					10 調整内容					
(単位：千円)					(単位：千円)					
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)		
レベルアップ分		4,500	0		レベルアップ分		4,500	0		
ＩＣＴ環境の整備に対する補助（@300,000円×15園）		4,500	0		ＩＣＴ環境の整備に対する補助（@300,000円×15園）		4,500	0		
レベルアップ分以外		12,593	0		レベルアップ分以外		12,593	0		
小規模園補助費等		12,593	0		小規模園補助費等		12,593	0		
要求額		17,093	0		調整額		17,093	0		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為					
区内の幼稚園を希望する家庭のため、幼稚園の運営支援は、公私立問わず必要です。 本経費は、私立保育園の経営支援につながるだけでなく、園と家庭とのコミュニケーションの円滑化や園運営の効率化にもつながるために必要な経費です。 経費の額についても、汎用的なシステムを導入するための経費として妥当な額であることから、要求どおり予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金			
							都支出金			
							その他特財			
							一般財源		－	17,093
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,500千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額						

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課	NO	31
問合せ	学校運営支援係 TEL：03-3578-2773		

1 事業名	防犯啓発・緊急情報配信事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備
2 事業説明文(拡充内容)	児童の安全を確保できるよう、区立小学校の児童にGPS機能付見守り端末を無償貸与します。					関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策(2) 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)
<レベルアップ分> 【事業内容】 希望する区立小学校の児童にGPS機能付見守り端末を無償配付(通信料は保護者負担)します。 【対象】 区立小学校の1年生から6年生までの児童 【対象予定人数】 11,080人		【GPS機能付見守り端末の概要】 ・児童の居場所を随時確認できる。 ・現在地をプッシュ通知する。 ・登録地点への発着時にプッシュ通知する。 ・児童の移動軌跡をスマートフォンで確認できる。		現在、児童の安全のため、配信を希望する保護者へ不審者情報の配信や新入学児童への携帯防犯ブザーの無償貸与を行っていますが、これまで以上の防犯対策として、ICT技術を活用した児童の見守りシステムを構築し、安全性を高めることが求められています。		
<レベルアップ分以外> ・携帯用防犯ブザーの配付 ・緊急メール配信業務委託		【スケジュール】 令和7年6月 入札 8月～ 納品・配付		5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)		
				品川区：見守りシステム(まもるっち)を導入 静岡県掛川市：GPS機能付見守り端末を導入(端末費を公費負担、通信費は保護者負担)		
				6 事業実施により得られる効果・成果		
				GPS機能付見守り端末を必要とする家庭に無償貸与するにより、保護者がリアルタイムで児童の居場所を知ることができ、児童の安全及び保護者の安心につながります。		
				7 根拠法令・規定等		
				8 事務事業評価結果		
				なし		
				レベルアップ：保護者が子どもたちの居場所を知ることができ、防犯・安全体制の強化が期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)						10 調整内容 (単位：千円)
項目		小計	(うち特財)	項目		小計 (うち特財)
レベルアップ分		45,706	0	レベルアップ分		88,792 0
GPS機能付見守り端末(本体) (@3,000円×5,670人×1.1)		18,711	0	GPS機能付見守り端末(本体) 無償配付 (@3,000円×11,080人×1.1)		36,564 0
配送料 (@400円×5,670人×1.1)		2,495	0	配送料 (@400円×11,080人×1.1)		4,876 0
通信費 (@3,840円(8か月分)×5,670人×1.1)		23,950	0	通信費 (@3,840円(8か月分)×11,080人×1.1)		46,802 0
初期設定費用・データ管理料 (@500,000円×1.1)		550	0	初期設定費用・データ管理料 (@500,000円×1.1)		550 0
レベルアップ分以外		6,529	0	レベルアップ分以外		6,528 0
携帯用防犯ブザーの配付等		6,529	0	携帯用防犯ブザーの配付等		6,528 0
要求額		52,235	0	調整額		95,320 0
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)
児童の安全及び保護者の安心との視点で、保護者がリアルタイムに児童の居場所を知ることができ、児童が想定外の行動を取った場合は学校、警察等にすぐに連絡ができるなど有意義な事業であることから、対象者を「小学1年生から小学3年生まで」から「小学1年生から小学6年生まで」に拡大した上で予算を計上します。		財源内訳		国庫支出金		
				都支出金		
				その他特財		
				一般財源	—	95,320
		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 69,131千円(うち特財なし) / 年		
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課	NO	32
問合せ	保健給食係 TEL:03-3578-2735		

1 事業名	食育の推進（小・中学校）	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 1 施策名 「徳」「知」「体」の育成 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標1 施策（3）健やかな体の育成 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	児童・生徒が農業に係る環境への理解のきっかけとなるよう、全区立小・中学校でオーガニックデイ給食を実施します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
<レベルアップ分> ①和食のテーブルマナー教室 【事業内容】 港区立中学校3年生の生徒が、日本の伝統文化の中で 培われた日本食とその作法について、和食料理を食べながら、専門講師による和食文化の説明及び指導を受けます。 【対象】 全区立中学校の3年生 【実施場所・回数】 八芳園 各校1回		②オーガニックデイ給食 【事業内容】 有機農業の日（オーガニックデイ）である12月8日に合わせて、区立小中学校全校で有機農産物を多く使用したオーガニック給食を提供します。 【対象】 全区立小中学校の児童・生徒		区教育委員会では、放課後英会話教室や海外派遣事業の実施に加え、海外修学旅行を展開し、国際理解教育の充実を図るとともに、真の国際人育成に取り組んでいます。真の国際人となるためには、自国の文化や作法などを改めて学び、自国と他国の文化の違いを自覚することが重要です。 また、食育の重要性を鑑み、児童・生徒の様々な体験を通じてもっと食育を推進する必要があります。	
<レベルアップ分以外> 生産者派遣業務に係る経費		【スケジュール】 令和7年9月 各日程調整 10月 契約手続 令和8年3月 実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）	
				他区：同様の形式での実施はなし。 ※私立学校での実績あり。	
				6 事業実施により得られる効果・成果	
				有機農産物の学校給食を提供することにより、児童・生徒が環境問題への意識を高める食育効果が期待できます。	
9 要求内容		(単位：千円)		10 調整内容	
項目		小計 (うち特財)		項目	
レベルアップ分		12,843 0		レベルアップ分	
①和食文化体験教室に係る経費（@10,000円×生徒795人・教職員50人）		8,450 0		①和食文化体験教室に係る経費	
①生徒交通費		345 0		①生徒交通費	
②オーガニックデイ給食の食材調達に係る経費		4,048 0		②オーガニックデイ給食の食材調達に係る経費	
(小学校：@300円×11,080人 中学校：@300円×2,413人)				(小学校：@300円×11,080人 中学校：@300円×2,413人)	
レベルアップ分以外		3,123 0		レベルアップ分以外	
生産者派遣に係る経費		3,123 0		生産者派遣に係る経費	
要求額		15,966 0		調整額	
				7,171 0	
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
和食のテーブルマナー教室については、生徒が自国の文化や作法を理解することが目的であれば、経費を削減して目的を達成できる手段は多数存在することから、本事業は見送るべきと判断し、予算は計上しません。 オーガニックデイ給食については、児童・生徒がこの事業を通じて食事の重要性を学ぶことはもちろんのこと、環境に配慮した栽培方法である有機農業の必要性や有機農業を行うことによる農業生態系の維持について学ぶことができるなど、食育の推進に寄与する有意義な事業であることから、要求どおり予算を計上します。			財源内訳		
			国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		7,171
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,048千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額		

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課	NO	33
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2772		

1 事業名		小学校の安全体制の整備		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備	
2 事業説明文 (拡充内容)		児童の安全体制の強化が図られるよう、学校警備員の配置を拡充します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 現在、各区立小学校に1名配置している学校警備員を2名体制とし、巡回や休憩などによる校門警備の不在を解消し、警備体制を強化します。また、シルバー人材センターによる小学校の登下校誘導業務の規模縮小（誘導業務員の欠員）に対応するため、当該学校警備員のうちの1名が小学校の登下校誘導業務を行います。		【対象】 全区立小学校（18校） ※既に2名体制で運用している御田小学校を除きます。 【警備員数】 現行：21名 → レベルアップ後：39名		登下校誘導業務を委託しているシルバー人材センターが、シルバー人材センターの会員数の伸び悩みや会員の高齢化などを理由に、登下校誘導業務の規模を縮小するため、シルバー人材センターへの業務委託以外の方法で登下校誘導業務を維持する必要があります。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
				他区：21区中19区がシルバー人材センターに登下校誘導業務を委託				
				6 事業実施により得られる効果・成果				
				学校警備員を2名体制にすることにより、シルバー人材センターによる登下校誘導業務の規模縮小に対応し、登下校誘導業務を維持するとともに、日中の安全体制を強化することができます。				
<レベルアップ分以外> 警備業務委託（現行分）		【スケジュール】 令和7年4月 新たな体制による学校警備員配置		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
				なし		継続		
9 要求内容				10 調整内容				
(単位：千円)				(単位：千円)				
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）	
レベルアップ分		122,254	0	レベルアップ分		0	0	
・警備業務（@2,850円×2,110時間×18名×1.1）		119,068	0	・警備業務		0	0	
・警備ボックス（@8,000円×16台×12月×1.1+@85,000円×16台×1.1）		3,186	0	・警備ボックス		0	0	
レベルアップ分以外		201,126	0	レベルアップ分以外		183,100	0	
学校等警備に係る経費（現行分）		201,126	0	学校等警備に係る経費（現行分）		183,100	0	
要求額		323,380	0	調整額		183,100	0	
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
学校警備員の追加配置について、校門警備の不在は学校側との調整や門扉の施錠により対応することができるなど、学校警備の強化を図る理由が乏しいことから予算は計上しません。しかし、警備員の追加配置により、対応を想定していた登下校誘導業務については、警備員の追加に要する経費を計上しないことで現状の誘導業務を行うことができなくなり、これは回避しなければいけないことから、以下の事業に必要となる経費を追加で計上します。 事業名：登下校誘導（登下校誘導業務に係る経費） 現 行：63,857千円 追加計上後：185,740千円（増額分：118,185千円）				財源内訳		国庫支出金		
						都支出金		
						その他特財		
						一般財源		—
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 0千円（うち特定財源なし）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額				

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育人事企画課	NO	34
問合せ	教職員人事係 TEL:03-3578-2715		

1	事業名	会計年度任用職員		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16	施策No. 5	施策名	安全・安心で魅力ある教育環境の整備		
2	事業説明文 (拡充内容)	安定した学級経営とモーニングスクールの試行実施を行うことができるよう、エデュケーション・アシスタントの配置を拡充します。										
3	事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
<レベルアップ分> ①学級経営の安定化 【事業内容】 各区立小学校に1名（港南小のみ2名）配置したエデュケーション・アシスタントについて、担任がより安定した学級経営を行うことができるよう、都補助を活用し、18学級以上の区立小学校の配置人数を2名にします。 【配置】 現状：20名 レベルアップ後：29名		②モーニングスクールの試行実施 【事業内容】 エデュケーション・アシスタントを配置して午前7時45分から登校時刻まで小学1年生が活動できる環境を整備します。 【モデル校・配置人数】 御田小学校、白金小学校 各校2名 【活動場所（想定）】 特定の教室、学校図書館、体育館等			・エデュケーション・アシスタントは小学校1年生から3年生までにおいて、学級担任を補佐し、副担任相当の業務を担っていますが、学級数に応じて必要な人員数が異なるため、児童へのきめ細かな対応とより安定した学級運営を行うためには、追加人員の配置が必要です。 ・保護者が安心して仕事を続けられるよう、児童の朝の居場所が求められています。							
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：エデュケーションアシスタントの配置に対して補助を実施（上限：18学級未満1名、18学級以上2名）							
<レベルアップ分以外> スクール・サポート・スタッフ、学校経営支援員（副校長補佐）、サイエンスアシスタント等の任用に伴う経費		【スケジュール】 令和7年4月 任用開始			6 事業実施により得られる効果・成果 エデュケーション・アシスタントを各小学校に追加配置することで、児童への支援及び教員の負担軽減が図られるとともに、保護者の負担軽減を図ることができます。							
					7 根拠法令・規定等 ・エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金交付要綱（都） ・港区会計年度任用職員設置要綱		8 事務事業評価結果 レベルアップ：学級数に応じた人員数の配置ができ、児童へのきめ細かな対応とより安定した学級運営が期待できるため。					
9 要求内容					10 調整内容							
項目					項目							
小計					小計							
(うち特財)					(うち特財)							
レベルアップ分					レベルアップ分							
エデュケーション・アシスタント（71人）の任用に伴う経費					エデュケーション・アシスタント（33人）の任用に伴う経費							
①に係る部分：67人（10校：4名 9校：3名） ②に係る部分：4人					①に係る部分：29人（10校：2名 9校：1名） ②に係る部分：4人							
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外							
スクール・サポート・スタッフ等の任用に伴う経費					スクール・サポート・スタッフ等の任用に伴う経費							
要求額					調整額							
453,411					296,220							
268,026					268,026							
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為							
学級経営の安定化に係る経費については、配置人数を追加すれば当然として手厚い支援体制となるが、港区ではエデュケーション・アシスタント以外の職も複数配置している現状を踏まえ、区独自の配置に関する予算は計上せず、現状の20名に9名をプラスした都補助の対象となる29名分の予算を計上します。 モーニングスクールの試行実施に係る経費については、モデル校において実施するための必要経費であり、配置人数も教職員の配置との兼ね合いで必要最低限に整理されていることから、要求どおり予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金		理科教育設備整備費等補助金		2,750	
							都支出金		エデュケーションアシスタント配置支援事業補助金 等		265,276	
							その他特財					
							一般財源		－		28,194	
					事業実施に伴う将来コスト				レベルアップ分 136,508千円（うち特財117,711千円）／年 ※モーニングスクールの実施を拡大する場合は増額			
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度				限度額				

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	35
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1 事業名		国際人育成事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16	施策No. 4	施策名	国際人育成の推進			
2 事業説明文 (拡充内容)		区立小・中学校の児童・生徒が国際的視野を更に広げられるよう、オーストラリアのパース市の中高生を受け入れ、交流事業等を実施します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<レベルアップ分> 【事業内容】 オーストラリアのパース市から現地の中学生・高校生29人を区立学校で受け入れ、体験授業や児童・生徒との交流を行います。また、当該中高生を区立学校に通う児童・生徒の家庭でホームステイとして受け入れます。 【実施時期】 令和8年1月（予定） 【日程】 2泊3日（ホームステイ）				【受入予定人数】 29人 【業務委託の内容】 ホームステイ家庭の面接の同席、ホームステイ家庭と現地側の要望のマッチング、ホームステイ家庭への説明会、体験授業のフォロー、緊急対応等		小学校で国際科の授業、中学校で英語科国際の授業を行うほか、ネイティブティーチャーの派遣、中学校3年生向けにオンライン英会話教室の実施といった区独自の国際理解教育を推進しています。令和6年度は中学校3年生の全生徒が海外で現地学生との交流等を行う海外修学旅行を実施し、真の国際人育成に向けて区独自の取組を行っています。							
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
						中央区：毎年オーストラリアのサザランド市の生徒約10名の受入れ							
6 事業実施により得られる効果・成果						パース市の現地の中高生との体験授業や交流を行うことにより、区立学校の児童・生徒の英会話能力をはじめとしたコミュニケーション能力が向上するとともに、国際人としての資質が更に育成されます。							
<レベルアップ分以外> ・日本語適応指導 ・海外修学旅行 ・海外派遣 等				【スケジュール】 令和7年9月 委託事業者選定（ホームステイ受入先の調整） 令和8年1月 受入事業実施		7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果				
						・港区小中学生海外派遣実施要綱 ・港区中学生海外修学旅行実施要綱			レベルアップ：児童・生徒の英会話能力が向上し、国際人としての資質の育成に寄与することが期待できるため。				
9 要求内容						(単位：千円)		10 調整内容					
						項目 小計 (うち特財)		項目 小計 (うち特財)					
レベルアップ分						5,251 0		レベルアップ分 5,251 0					
ホストファミリーへの謝礼						290 0		ホストファミリーへの謝礼 290 0					
ホームステイ受入に係る経費						4,961 0		ホームステイ受入に係る経費 4,961 0					
レベルアップ分以外						878,932 44,558		レベルアップ分以外 867,253 53,558					
港区中学生海外修学旅行に係る経費 等						878,932 44,558		港区中学生海外修学旅行に係る経費 等 867,253 53,558					
要求額						884,183 44,558		調整額 872,504 53,558					
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)							
区立小・中学校の児童・生徒が他国の生徒と交流することは、当該児童・生徒が国際的な視野を更に広げる上で大変有効な事業であり、要求内容についても業務委託として必要な経費がしっかりと精査されていることから、要求どおり予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金					
								都支出金					
								その他特財		海外修学旅行保護者費用負担金、小中学生海外派遣事業自己負担金等 53,558			
								一般財源		818,946			
												事業実施に伴う将来コスト	
						債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	36
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1 事業名		G I G Aスクール推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 1 施策名「徳」「知」「体」の育成	関連計画 港区学校教育推進計画
2 事業説明文 (拡充内容)		児童・生徒の教育環境を充実させるための次期G I G Aスクール構想が実現できるよう、i P a dの入替え、全区立小・中学校へのG o o g l e f o r E d u c a t i o nの導入及びI C T支援員の拡充を実施します。						③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> ①i P a dの入替え（児童・生徒1人1台端末更新） 貸貸借によりL T E端末の導入し、校庭や屋上等のような場所でもタブレットを使用できるようにします。また、閲覧時間等を保護者等が設定できるようにスクリーンタイムの設定を導入します。 ②G o o g l e f o r E d u c a t i o nの導入 令和7年4月に、児童・生徒の協働的な学びに最適なプラットフォームである「G o o g l e f o r E d u c a t i o n」を全校に導入します。		③I C T支援員の拡充 各校のI C T支援員の配置を、週1回から学校の規模に応じて週2回～週4回に拡大し、学校現場のI C T教育を推進します。		令和2年10月に全ての児童・生徒に対し約17,000台のi P a dを整備しました。また、令和5年度には、小中学校のモデル校4校（白金小学校、麻布小学校、赤坂学園及びお台場学園）にG o o g l e f o r E d u c a t i o nを試行導入し、協働的な学びを推進しています。一方で、次期G I G Aスクール構想の実現に向けて、教職員のI Tスキル不足、通信環境の整備などの課題があります。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
				国：端末補助（1台5.5万円を上限） 都：I C T支援員に関する補助（1校600万円を上限） 都内18の自治体が令和7年度中にi P a dでの更新を予定				
<レベルアップ分以外> ・各種システム運用に係る経費 ・I C T環境の整備及び更改に係る経費 ・学力検査（C B T）に係る経費 等		【スケジュール】 令和7年4月 I C T支援員拡充 5月 授業支援プラットフォームの導入 7月 i P a d端末設定 10月 i P a d端末導入		6 事業実施により得られる効果・成果				
				「端末を活用して、自分の考えをもつ時間」「コミュニケーションツールで考えを共有する時間」「共有した考えを議論する時間」で構成された授業が確立され、「協働的な学び」が実現されます。				
9 要求内容					10 調整内容			
(単位：千円)					(単位：千円)			
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)		
レベルアップ分		542,911 134,992		レベルアップ分		518,210 134,063		
①i P a dの入替えに係る経費		322,289 0		①i P a dの入替えに係る経費		322,289 0		
②G o o g l e f o r E d u c a t i o n全校展開に係る経費		40,633 0		②G o o g l e f o r E d u c a t i o n全校展開に係る経費		17,036 0		
③I C T支援員の拡充に係る経費		179,989 134,992		③I C T支援員の拡充に係る経費		178,885 134,063		
レベルアップ分以外		1,710,545 0		レベルアップ分以外		1,471,274 0		
各種システム運用に要する経費等		1,710,545 0		各種システム運用に要する経費等		1,471,274 0		
要求額		2,253,456 134,992		調整額		1,989,484 134,063		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
次期G I G Aスクール構想が実現を図る上での課題を解決するための経費として、①の経費は文部科学省の調達等ガイドライン及び最低スペック基準に準じた経費であることから要求どおり、②の経費は必要経費に内容を精査し、③の経費はI C T教育の推進に当たりI C T支援員の拡充は喫緊の課題であることから、都補助も活用し、必要経費に内容を精査した上で予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金		
						都支出金	東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金	134,063
						その他特財		
						一般財源	—	1,855,421
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 178,885千円（うち特財134,063千円）／千円	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額				